

# 平成27年度決算（案）について

日本生命保険相互会社（社長：筒井義信）の平成27年度（平成27年4月1日～平成28年3月31日）の決算（案）をお知らせいたします。

## <目次>

### I. 平成27年度決算（案）の概要

1. 主要業績	・・・1
2. 平成27年度の一般勘定資産の運用状況	・・・3
3. 資産運用の実績（一般勘定）	・・・6
(1) 資産の構成	
(2) 資産の増減	
(3) 資産運用収益	
(4) 資産運用費用	
(5) 資産運用に係わる諸効率	
(6) 売買目的有価証券の評価損益	
(7) 有価証券の時価情報	
(8) 金銭の信託の時価情報	
4. 平成27年度決算（案）に基づく社員配当金について	・・・11
5. 平成27年度末保障機能別保有契約高	・・・19
6. 貸借対照表	・・・20
7. 損益計算書	・・・33
8. 基金等変動計算書	・・・35
9. 経常利益等の明細（基礎利益）	・・・37
10. 剰余金処分案	・・・38
11. 債務者区分による債権の状況	・・・39
12. リスク管理債権の状況	・・・39
13. 貸倒引当金の明細	・・・40
14. ソルベンシー・マージン比率	・・・41
15. 平成27年度特別勘定の状況	・・・42
16. 保険会社及びその子会社等の状況	・・・44

### II. 平成27年度決算（案）補足資料

平成28年5月26日  
日本生命保険相互会社

# I. 平成27年度決算（案）の概要

当社では、来る7月5日開催の第69回定時総代会において、平成27年度の決算（案）を付議します。その概要は次のとおりです。

## 1. 主要業績

### (1) 保有契約高及び新契約高

#### ・保有契約高

(単位:千件、億円、%)

区分	平成26年度末				平成27年度末			
	件数		金額		件数		金額	
		前年度末比		前年度末比		前年度末比		前年度末比
個人保険	20,635	115.1	1,466,493	97.2	23,123	112.1	1,451,163	99.0
個人年金保険	3,448	101.6	214,561	102.0	3,525	102.2	218,107	101.7
団体保険	—	—	925,954	100.6	—	—	932,899	100.7
団体年金保険	—	—	116,806	103.1	—	—	123,757	106.0

(注) 1. 個人年金保険の金額については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。  
2. 団体年金保険の金額については、責任準備金の金額です。

#### ・新契約高

(単位:千件、億円、%)

区分	平成26年度						平成27年度					
	件数		金額				件数		金額			
		前年度比		前年度比	新契約	転換による純増加		前年度比		前年度比	新契約	転換による純増加
個人保険	4,397	93.9	76,278	104.8	82,681	△6,403	4,412	100.3	94,010	123.2	96,367	△2,356
個人年金保険	211	61.7	15,381	63.2	15,230	151	223	105.7	14,626	95.1	14,454	171
団体保険	—	—	6,587	110.4	6,587		—	—	3,741	56.8	3,741	
団体年金保険	—	—	439	3,353.4	439		—	—	16	3.7	16	

(注) 1. 新契約は保障追加制度を利用して加入された契約を含み、転換契約は保障見直し制度と一部保障見直し制度を利用して加入された契約となります。  
2. 件数は、新契約に転換後契約を加えた数値です。  
3. 新契約・転換による純増加の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資です。  
4. 新契約の団体年金保険の金額は第1回収入保険料です。

### (2) 年換算保険料

#### ・保有契約

(単位:億円、%)

区分	平成26年度末		平成27年度末	
		前年度末比		前年度末比
個人保険	24,591	102.0	25,486	103.6
個人年金保険	8,632	100.7	8,814	102.1
合計	33,224	101.6	34,300	103.2
うち医療保障・生前給付保障等	6,002	100.7	6,125	102.1

#### ・新契約

(単位:億円、%)

区分	平成26年度		平成27年度	
		前年度比		前年度比
個人保険	2,308	105.9	2,673	115.8
個人年金保険	570	71.5	556	97.6
合計	2,878	96.7	3,229	112.2
うち医療保障・生前給付保障等	411	100.2	493	119.9

(注) 1. 「年換算保険料」とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。  
2. 「医療保障・生前給付保障等」については、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障がいのみを事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む)等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。  
3. 新契約年換算保険料は、新契約に転換による純増加を加えた数値です。

## (3) 主要収支項目

(単位:億円、%)

区分	平成26年度		平成27年度	
		前年度比		前年度比
保険料等収入	53,371	110.6	60,809	113.9
資産運用収益	17,739	105.4	15,001	84.6
保険金等支払金	39,321	104.1	37,498	95.4
資産運用費用	1,409	75.7	2,166	153.7
経常利益	6,072	118.5	5,375	88.5

## (4) 剰余金処分案

(単位:億円、%)

区分	平成26年度		平成27年度	
		前年度比		前年度比
当期末処分剰余金	3,174	101.9	2,920	92.0
社員配当準備金繰入額	2,572	127.5	2,298	89.3
差引純剰余金	607	55.0	628	103.4

## (5) 総資産

(単位:億円、%)

区分	平成26年度末		平成27年度末	
		前年度末比		前年度末比
総資産	622,830	109.7	634,538	101.9

## 2. 平成27年度の一般勘定資産の運用状況

### (1) 運用環境

平成27年度の日本経済は、年度前半は中国人民元切り下げを契機とした中国経済の減速懸念や、輸出の減少などから景気回復基調は鈍化しましたが、年度後半は、雇用・所得環境の改善が続くなかで、非製造業を中心とした企業収益の改善もあり、景気は一部に弱さが見られるものの緩やかな回復基調となりました。

- 日経平均株価は、19,206円で始まった後、8月中旬以降、中国人民元切り下げを契機とした中国経済の減速懸念や投資家心理の悪化から下落しました。12月にかけて米国の利上げを好感し一時上昇しましたが、年度末にかけて急速な円高や原油価格の下落等を受けて、3月末は16,758円となりました。
- 10年国債利回りは、0.40%で始まった後、米国・ドイツの金利上昇に対する警戒感から上昇に転じたものの、8月中旬以降、中国経済の減速懸念やFRBによる早期利上げ観測が後退したことを受け低下しました。年度後半も、日銀によるマイナス金利の導入を受けてさらに低下する展開となり、3月末は▲0.05%となりました。
- 円／ドルレートは、120円台で始まった後、中国経済の減速懸念や、FRBによる早期利上げ観測の後退からドル安の展開となりました。年度後半に入り、12月にFRBによる政策金利引き上げが行われたものの、追加利上げ観測の後退からドルが売られ、3月末は112円68銭となりました。  
円／ユーロレートは、130円台で始まった後、ドイツ金利の上昇を受けてユーロが買われました。年度後半に入り、ECBの緩和的な姿勢を受けて、ユーロが円に対して売られる展開となり、3月末は127円70銭となりました。

### (2) 運用の概況

平成27年度末の一般勘定資産残高は、平成26年度末から9,063億円増加し、62兆758億円（前年度末比+1.5%増）となりました。

運用にあたっては、円建の安定した収益が期待できる公社債等を中核に据えました。また、中長期的な収益向上の観点から、経営の安定性に配慮しながら許容できるリスクの範囲内で、株式、外国証券等に投資しました。

- ・ 公社債は、安定的な利息収入が得られる資産としての位置付けのもと、着実な投資を実施しました。
- ・ 貸付金は、与信リスクを的確に見極め、安全性・安定性の高い優良案件への貸出に努めました。
- ・ 国内株式は、中長期的な観点から企業の収益性や配当等の状況に着目しつつ銘柄入替を実施し、ポートフォリオの収益力向上に努めました。
- ・ 外国証券は、外貨建公社債について、為替動向をふまえて投資を行いました。また、為替ヘッジ付きの公社債について、円金利資産内の優位性を勘案した投資を行いました。

### (3) 運用収支の状況

資産運用収益は、国内株式の売却益が減少したこと等から、1兆5,001億円と前年同期より減少しました。（平成26年度1兆6,197億円）

資産運用費用は、外国証券を中心に有価証券評価損が増加したこと等から、1,854億円と前年同期より増加しました。（平成26年度1,409億円）

その結果、資産運用収支は、前年同期比1,640億円減少し、1兆3,147億円となりました。

#### (4) 資産運用リスク管理

資産運用リスクとは、保有する資産・負債の価値が変動し、損失を被るリスクであり、市場リスク・信用リスク・不動産投資リスクに分類されます。生命保険は長期にわたる契約であるため、資産運用においても負債特性をふまえた長期的な観点からのリスク管理が必要です。このため、中長期的な運用成果を重視したリスク・リターン分析等を通じて、効率的なポートフォリオ管理に努めています。

当社では、「リスク管理統括部」の中に資産運用リスクを統合管理する「運用リスク管理室」を設け、リスク管理体制の整備・高度化を通じ、収益の安定化を図りつつ、損失を許容される範囲内に収めるよう努めています。

##### a. 市場リスク管理

市場リスクとは、金利や為替、株式等の変動により保有する資産・負債の価値が変動し、損失を被るリスクです。市場リスクの管理にあたっては、個々の投融資取引に伴う過大な損失の発生を抑制するとともに、ポートフォリオ全体の市場リスクを一定の範囲内にコントロールすることが重要と考えています。

##### ■運用限度枠の設定

投融資取引に伴う過大な損失の発生を抑制するため、資産の特性にあわせて、運用限度枠を設定しています。また、その遵守状況をモニタリングし、定期的に「運用リスク管理専門委員会」に報告するとともに、ルール抵触時にリスクを許容範囲内に抑制する体制を整備しています。

##### ■市場バリュー・アット・リスクの計測と管理

ポートフォリオ全体の市場リスクをコントロールするため、統計的分析手法を用いて、ポートフォリオ全体の市場バリュー・アット・リスクを合理的に算出し、許容されるリスクの範囲内で適切な資産配分を行っています。

##### b. 信用リスク管理

信用リスクとは、主に貸付金や社債について、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少・消失し、損失を被るリスクです。信用リスクにはカントリーリスクを含みます。信用リスクの管理にあたっては、個別取引の厳格な審査や信用リスクに見合った取引条件の設定、ポートフォリオ全体の正確なリスクの分析・評価を徹底して行うことが重要であると考えています。

##### ■個別取引の信用リスク管理

投融資執行部門から独立した「財務審査部」による、厳格な審査を実施する体制を整備しています。また、リスクに見合ったリターン獲得のための貸付金利ガイドライン、取引先の信用度を区分する社内格付、信用リスクが特定の企業・グループ・国に集中することを防止するための与信リミットの設定・モニタリング等により、良質なポートフォリオの構築に努めています。

##### ■信用バリュー・アット・リスクの計測と管理

ポートフォリオ全体の信用リスク量の計測として、信用バリュー・アット・リスクを算出し、リスク量が適切な範囲内に収まっているかどうかのモニタリングを実施しています。

##### c. 不動産投資リスク管理

不動産投資リスクとは、賃貸料等の変動等により不動産収益が減少する、または市況の悪化等により不動産価格が下落し、損失を被るリスクです。不動産投資リスクの管理にあたっては、個々の不動産投資案件について、投融資執行部門から独立した「財務審査部」による、厳格な審査を実施してい

ます。また、投資利回りや価格に関する警戒域を設定することにより、採算性の落ちた不動産について重点的な管理を実施しています。

#### (5) ALM

生命保険会社が長期に安定した経営を行うためには、将来の保険金をお支払いするための負債（責任準備金）と運用資産の状況を把握し運用期間等を調整する、ALMの考え方に基づくことが重要です。当社では、保険商品毎の、負債キャッシュ・フロー、予定利率を下回るリスク、リスク許容度等を分析・検討し、「経営会議」や「リスク管理委員会」で中長期的な運用方針を決定しております。

#### (6) 自己査定及び引当状況

資産の自己査定とは、保有する個々の資産を、債務者の経営状況と担保等による回収可能性を考慮した4つのランク（非分類・Ⅱ分類・Ⅲ分類・Ⅳ分類）に区分するものです。

当社では、自己査定の客観性を確保するため、

- ・金融庁の「保険会社に係る検査マニュアル」に準拠した厳格な査定基準
- ・査定実施部門から独立した監査部門による内部監査
- ・社外の監査法人による外部監査

等、信頼性の高い仕組みを確立しております。

平成27年度は、健全性維持の観点から前年度同様、以下の引当基準により適切な引当を実施しています。

#### 日本生命引当基準

- ・「正常先」については、主に過去の単年度貸倒実績に基づき、一般貸倒引当金を計上
- ・「要注意先」については、主に過去の3年累積貸倒実績率（ある時点の債権が以後3年内に毀損した率）等に基づき、一般貸倒引当金を計上  
なお、企業貸付については「要管理先」のうち担保・保証等により保全されていない部分とそれ以外に区分して貸倒実績率を算出
- ・「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」については、債権額から担保処分・保証回収見込み額を減算した残高について必要額を個別貸倒引当金として計上し、Ⅳ分類部分については貸付金額から直接減額

### 3. 資産運用の実績(一般勘定)

#### (1) 資産の構成

(単位:億円、%)

区分	平成26年度末		平成27年度末	
	金額	占率	金額	占率
現預金・コールローン	10,047	1.6	10,037	1.6
買現先勘定	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—
買入金銭債権	4,987	0.8	4,199	0.7
商品有価証券	—	—	—	—
金銭の信託	—	—	19	0.0
有価証券	488,339	79.8	501,337	80.8
公社債	226,544	37.0	233,548	37.6
株式	90,752	14.8	81,076	13.1
外国証券	161,449	26.4	171,581	27.6
公社債	120,772	19.7	134,251	21.6
株式等	40,676	6.6	37,330	6.0
その他の証券	9,593	1.6	15,130	2.4
貸付金	83,576	13.7	81,214	13.1
保険約款貸付	7,365	1.2	6,958	1.1
一般貸付	76,210	12.5	74,256	12.0
不動産	16,965	2.8	16,779	2.7
うち投資用不動産	10,799	1.8	10,796	1.7
繰延税金資産	—	—	—	—
その他	7,844	1.3	7,206	1.2
貸倒引当金	△65	△0.0	△35	△0.0
一般勘定資産計	611,694	100.0	620,758	100.0
うち外貨建資産	139,787	22.9	151,783	24.5

(注) 1. 上記資産には、現金担保付債券貸借取引に伴う受入担保金を含んでいます。なお、受け入れた担保金は「債券貸借取引受入担保金」として負債にも計上しています。(平成26年度末:5,299億円、平成27年度末:6,618億円)  
2. 「不動産」については、土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

#### (2) 資産の増減

(単位:億円)

区分	平成26年度	平成27年度
	金額	金額
現預金・コールローン	2,546	△9
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	△1,598	—
買入金銭債権	△718	△788
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	19
有価証券	55,632	12,997
公社債	9,876	7,003
株式	19,296	△9,676
外国証券	22,688	10,132
公社債	18,514	13,478
株式等	4,174	△3,345
その他の証券	3,770	5,537
貸付金	△1,713	△2,361
保険約款貸付	△457	△406
一般貸付	△1,256	△1,954
不動産	△58	△186
うち投資用不動産	94	△3
繰延税金資産	—	—
その他	1,967	△638
貸倒引当金	4	30
一般勘定資産計	56,061	9,063
うち外貨建資産	23,058	11,995

(注) 1. 現金担保付債券貸借取引による受入担保金の増減額は次のとおりです。(平成26年度:△2,727億円、平成27年度:1,318億円)  
2. 「不動産」については、土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

## (3) 資産運用収益

(単位:億円)

区分	平成26年度	平成27年度
利息及び配当金等収入	13,717	13,961
預貯金利息	2	2
有価証券利息・配当金	11,138	11,446
貸付金利息	1,612	1,533
不動産賃貸料	827	856
その他利息配当金	137	122
商品有価証券運用益	—	—
金銭の信託運用益	0	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	2,420	941
国債等債券売却益	129	126
株式等売却益	2,167	759
外国証券売却益	123	56
その他	—	—
有価証券償還益	50	71
金融派生商品収益	—	—
為替差益	—	—
貸倒引当金戻入額	4	22
その他運用収益	4	4
合計	16,197	15,001

## (4) 資産運用費用

(単位:億円)

区分	平成26年度	平成27年度
支払利息	98	144
商品有価証券運用損	—	—
金銭の信託運用損	—	0
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	183	135
国債等債券売却損	14	6
株式等売却損	98	6
外国証券売却損	69	123
その他	—	0
有価証券評価損	32	357
国債等債券評価損	—	—
株式等評価損	1	146
外国証券評価損	30	209
その他	0	2
有価証券償還損	215	239
金融派生商品費用	463	558
為替差損	4	0
貸倒引当金繰入額	—	—
貸付金償却	0	0
賃貸用不動産等減価償却費	153	156
その他運用費用	258	259
合計	1,409	1,854



## (5) 資産運用に係わる諸効率

## ① 資産別運用利回り

(単位:%)

区分	平成26年度	平成27年度
現預金・コールローン	0.09	0.08
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	0.08	0.08
買入金銭債権	2.07	2.01
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	△63.56
有価証券	3.23	2.70
うち 公社債	1.93	1.88
うち 株式	8.51	5.42
うち 外国証券	3.75	3.30
公社債	3.06	2.49
株式等	5.87	6.06
貸付金	1.94	1.85
うち 一般貸付	1.66	1.57
不動産	2.67	2.82
うち 投資用不動産	4.22	4.40
一般勘定計	2.83	2.42
うち 海外投融資	3.66	3.21

(注) 1. 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。  
2. 海外投融資とは外貨建資産と円建資産の合計です。

## ② 日々平均残高

(単位:億円)

区分	平成26年度	平成27年度
現預金・コールローン	5,216	6,858
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	2,556	1,867
買入金銭債権	5,457	4,697
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	0
有価証券	394,148	414,630
うち 公社債	220,226	225,894
うち 株式	40,610	41,943
うち 外国証券	125,866	136,252
公社債	95,112	105,328
株式等	30,754	30,924
貸付金	83,958	82,610
うち 一般貸付	76,386	75,461
不動産	17,101	16,913
うち 投資用不動産	10,839	10,828
一般勘定計	522,795	542,290
うち 海外投融資	130,854	142,095

## (6) 売買目的有価証券の評価損益

(単位:億円)

区分	平成26年度末		平成27年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	—	—	9	△0

(注) 1. 売買目的有価証券に含まれる金銭の信託の貸借対照表計上額及び当期の損益に含まれた評価損益には、デリバティブ取引に係る差損益を含んでいません。  
2. 売買目的有価証券に含まれる金銭の信託内で保有している現預金及びコールローンは含んでいません。

## (7) 有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの)

(単位:億円)

区分	平成26年度末					平成27年度末				
	帳簿価額	時価	差損益			帳簿価額	時価	差損益		
			差益	差損	差益			差損		
責任準備金対応債券	206,738	232,924	26,185	26,189	△4	205,613	250,527	44,914	44,914	△0
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
子会社・関連会社株式	77	374	297	297	—	77	669	592	592	—
その他有価証券	193,376	277,227	83,850	84,192	△342	226,222	291,383	65,161	67,305	△2,143
公社債	23,553	25,123	1,569	1,577	△8	29,911	32,596	2,684	2,696	△11
株式	39,445	89,364	49,919	50,152	△233	39,710	76,277	36,567	38,098	△1,531
外国証券	118,896	150,095	31,198	31,295	△96	136,128	160,169	24,040	24,536	△496
公社債	97,520	120,054	22,534	22,550	△16	114,806	133,533	18,727	19,032	△304
株式等	21,376	30,041	8,664	8,744	△79	21,322	26,636	5,313	5,504	△191
その他の証券	8,062	9,224	1,162	1,167	△4	12,913	14,781	1,867	1,972	△104
買入金銭債権	388	388	0	0	△0	254	255	1	1	△0
譲渡性預金	3,030	3,029	△0	0	△0	7,303	7,302	△0	0	△0
合 計	400,192	510,526	110,333	110,680	△347	431,912	542,580	110,667	112,812	△2,144
公社債	224,975	252,330	27,354	27,366	△11	230,863	278,029	47,166	47,177	△11
株式	39,445	89,364	49,919	50,152	△233	39,710	76,277	36,567	38,098	△1,531
外国証券	119,692	151,229	31,537	31,633	△96	136,923	161,591	24,667	25,163	△496
公社債	98,238	120,813	22,574	22,591	△16	115,523	134,285	18,761	19,066	△304
株式等	21,453	30,415	8,962	9,041	△79	21,399	27,305	5,905	6,096	△191
その他の証券	8,062	9,224	1,162	1,167	△4	12,913	14,781	1,867	1,972	△104
買入金銭債権	4,987	5,347	359	360	△0	4,198	4,597	399	399	△0
譲渡性預金	3,030	3,029	△0	0	△0	7,303	7,302	△0	0	△0

(注) 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

○時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位:億円)

区分	平成26年度末	平成27年度末
責任準備金対応債券	—	—
満期保有目的の債券	—	—
非上場外国債券	—	—
その他	—	—
子会社・関連会社株式	2,928	6,920
その他有価証券	8,997	8,637
非上場国内株式(店頭売買株式を除く)	1,010	1,047
非上場外国株式(店頭売買株式を除く)	5,874	5,257
非上場外国債券	—	—
その他	2,113	2,333
合 計	11,926	15,558

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券のうち、外貨建資産について為替を評価した差損益は次のとおりです。  
(平成26年度末:821億円、平成27年度末:374億円)

## (8) 金銭の信託の時価情報

(単位:億円)

区分	平成26年度末					平成27年度末				
	貸借対照表 計上額	時価	差損益		貸借対照表 計上額	時価	差損益			
			差益	差損			差益	差損		
金銭の信託	—	—	—	—	—	19	19	—	—	—

(注) 1. 時価の算定は、金銭の信託の受託者が合理的に算出した価格によっています。

2. 貸借対照表計上額には、金銭の信託内で保有しているデリバティブ取引に係る差損益を含んでいます。

## ・運用目的の金銭の信託

(単位:億円)

区分	平成26年度末		平成27年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた 評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた 評価損益
運用目的の金銭の信託	—	—	19	△0

(注) 貸借対照表計上額及び当期の損益に含まれた評価損益には、デリバティブ取引に係る差損益を含んでいます。

## ・責任準備金対応、満期保有目的、その他の金銭の信託

平成26年度末、平成27年度末に該当の残高はありません。

#### 4. 平成27年度決算(案)に基づく社員配当金について

平成27年度決算(案)に基づく社員配当率の概要は、以下のとおりです。

- ・個人保険、個人年金保険については、利差益配当率を一部引き上げます。
- ・団体年金保険については、団体年金配当ルールに基づき、配当基準利回りを設定します。
- ・団体保険等については、原則として配当率を据え置きとします。

(1) 平成27年度決算(案)に基づく配当率については、以下のとおりです。

##### 【個人保険、個人年金保険】

平成24年4月2日以後契約

##### 《通常配当金》

保険契約ごとに次に掲げる①、②、③及び④の合計額に⑤を乗じた額

① <費差益配当金>

[据え置き]

保険金\*に費差益配当率を乗じた額

\* 会社所定の換算による保険金 (以下、本文において同じ。)

(例示)

[ 終身保険 保険金 100 万円につき 0 円 ]

② <危険差益配当金>

[据え置き]

危険保険金に被保険者の年齢・性別、保険種類及び予定死亡表の区別等に応じた危険差益配当率を乗じた額

(例示)

[ 終身保険 男性 40 歳 危険保険金 100 万円につき 59 円 ]

③ <災害疾病配当金>

[据え置き]

入院給付日額等に災害疾病配当率を乗じた額

(例示)

[ 総合医療保険 入院給付日額 1,000 円につき 0 円 ]

④ <利差益配当金>

[一部引き上げ]

責任準備金に予定利率等に応じた利差益配当率を乗じた額

(例示)

予定利率 1.15% の契約	0.70%
予定利率 1.35% の契約	0.50%
予定利率 1.65% の契約	0.10%
一時払養老保険・一時払終身保険・一時払年金保険	0 %

⑤ <経過別係数>

[据え置き]

経過年数等に応じた係数を設定

(例示)

保険種類	保険期間	経過別係数
養老保険 年金保険	10年以下	50%(経過1年)から110%(経過5年以上)
	10年超 20年以下	50%(経過1年)から115%(経過15年以上)
	20年超	50%(経過1年)から120%(経過30年以上)
定期保険 終身保険	10年以下	55%(経過1年)から115%(経過5年以上)
	10年超 20年以下	55%(経過1年)から120%(経過15年以上)
	20年超(終身含む)	55%(経過1年)から125%(経過30年以上)

(注) 年金支払開始後契約及び継続サポート年金支払期間中の契約については、100%とします。

保障見直し制度または一部保障見直し制度の利用により締結される契約については、経過年数に所要の調整を行います。

平成11年4月2日以後平成24年4月1日以前契約 (EXシリーズ契約)

《配当金の支払水準》

<5年ごと配当金>

[据え置き]

契約日から5年ごとの応当日が到来する契約等に対し、保険契約ごとに、累計ポイント数に、1ポイントにつき15円を乗じた額

<消滅時配当金>

[据え置き]

保険期間の満了する契約または死亡・解約により消滅する契約等に対し、保険契約ごとに、累計ポイント数に、1ポイントにつき5円を乗じた額

<保障見直し特別配当金>

[据え置き]

保障見直し制度の利用により消滅する契約に対し、保険契約ごとに、累計ポイント数に、1ポイントにつき5円を乗じた額

《ポイント水準》

<通常ポイント>

[据え置き\*]

利差益配当率・配当調整率に準じてポイント率を設定

\* 更新契約等のうち、ポイント率を引き上げる契約が一部あります。

(例示)

〔平成13年4月2日以後の終身保険 月払 責任準備金100万円につき 34ポイント〕

## <健康ポイント>

### ◇定期健康ポイント

[据え置き]

保険料払込免除事由が発生していない場合、被保険者の年齢・性別、保険種類及び  
予定死亡表の区別等に応じたポイント率を設定

(例示)

〔平成19年4月2日以後の終身保険 男性 40歳  
危険保険金100万円につき 2.1ポイント〕

### ◇災害疾病健康ポイント

[据え置き]

特約種類等に応じたポイント率を設定

(例示)

〔総合医療特約 保険料(年額)\*1万円につき 0ポイント〕

\* 会社所定の換算による保険料(年額)(以下、本文において同じ。)

## 平成11年4月1日以前契約(毎年配当契約)

### 《通常配当金》

保険契約ごとに次に掲げる①、②、③及び④の合計額から⑤の額を控除した額  
(マイナスとなる場合はゼロとします。)

#### ① <費差益配当金>

[据え置き]

保険金に保険種類等に応じた費差基本配当率を乗じた額

(例示)

〔平成8年4月2日以後の終身保険 保険金100万円につき 350円〕

さらに、保険料払込中契約について、保険金額が2,000万円を超える部分に対し、  
保険金額等に応じた費差上乗せ配当率を乗じた額を上乗せします。

(例示)

〔保険金額5,000万円(うち終身保険金500万円)の定期付終身保険  
保険金100万円につき 535円〕

#### ② <危険差益配当金>

[据え置き]

危険保険金に被保険者の年齢・性別、保険種類及び予定死亡表の区別等に応じた  
危険差益配当率を乗じた額

(例示)

〔平成8年4月2日以後の終身保険 男性 40歳  
危険保険金100万円につき 0円〕

③ <災害疾病特約配当金> [据え置き]

災害特約、疾病特約等が付加されている場合には、その特約の種類に応じた額

(例示)

平成2年4月2日以後の災害割増特約	災害保険金	100万円につき	50円
昭和62年4月2日以後の新入院医療特約	本人型	40歳	
	入院給付日額	1,000円につき	500円

④ <利差益配当金> [据え置き\*]

責任準備金に予定利率等に応じた利差益配当率を乗じた額

\* 更新契約等のうち、利差益配当率を引き上げる契約が一部あります。

(例示)

[平成8年4月2日以後の終身保険 月払 0.00%]

⑤ <配当調整額> [据え置き]

責任準備金に予定利率等に応じた配当調整率を乗じた額

(例示)

[平成8年4月2日以後の終身保険 月払 1.20%]

#### <<健康配当金>>

<定期健康配当金> [据え置き]

定期保険特約等について、保険期間の満了する契約に対し、保険料(年額)に契約年度等に応じた定期健康配当率を乗じた額

<災害疾病健康配当金> [据え置き]

災害入院特約、入院医療特約等について、特約の保険期間の満了する契約または保障見直し制度の利用により消滅する契約等に対し、保険料(年額)に特約付加年度等に応じた災害疾病健康配当率を乗じた額

<<消滅時配当金>> [据え置き]

保険期間の満了する契約または死亡・解約により消滅する契約等に対し、終身・養老部分の責任準備金に予定利率及び契約年度等に応じた消滅時配当率を乗じた額

<<保障見直し特別配当金>> [据え置き]

保障見直し制度の利用により消滅する契約に対し、保険金に保険種類及び契約年度に応じた保障見直し特別配当率を乗じた額

## 平成11年4月1日以前契約（NEO契約）

### 《5年ごと利差配当金》

5年ごとに利差配当金を通算した額（マイナスとなる場合はゼロとします。）

・各決算年度の利差配当金は、毎年配当契約の利差益配当率・配当調整率に準じて設定

### 《5年ごと危険差配当金》

5年ごとに危険差（死差）配当金を通算した額（5年ごと利差配当金をマイナスのためゼロとした契約については、そのマイナスの額を合計した額とし、合計後の額がマイナスとなる場合はゼロとします。）

・各決算年度の危険差（死差）配当金は、危険保険金に被保険者の年齢・性別及び保険種類等に応じた危険差益（死差益）配当率を乗じた額

（例示）

〔	終身保険 男性 40歳 [平成27年度決算（案）に基づく部分]	〕
	危険保険金 100万円につき 0円	

### 《定期健康配当金・消滅時配当金》

[据え置き]

毎年配当契約に準じて設定

### 《保障見直し特別配当金》

[据え置き]

毎年配当契約に準じて設定

## 【団体年金保険】

責任準備金に配当率を乗じた額

（例示）

〔	・ 予定利率 0.75% の契約	…	0.57%	[前年度 0.76%]	〕
	・ 予定利率 1.25%（払戻等控除有り）の契約	…	0.84%	[前年度 1.29%]	
	・ 予定利率 1.25%（払戻等控除無し）の契約	…	0.73%	[前年度 0.95%]	

## 【団体保険等】

原則として配当率を据え置きとします。



(2) 平成27年度決算（案）に基づく社員配当金を例示しますと以下のとおりです。

**【平成24年4月2日以後契約】**

(例1) 定期保険+終身保険

〔60歳払込満了、年払、男性、  
死亡保険金2,000万円うち終身保険金100万円〕

平成24年度契約<経過4年>

(単位：円)

加入年齢*1	保険料*2	配当金*3
30歳	86,935 ( 161,320 )	803 (+ 111)
40歳	127,286 ( 200,835 )	1,585 (+ 369)
50歳	240,568 ( - )	2,662 (+ 602)

\*1 定期保険の保険期間は、30歳加入契約は15年、40歳・50歳加入契約は10年とします。

\*2 「保険料」欄の( )内は、定期保険更新後の保険料を示します。

\*3 「配当金」欄の( )内は、前年度配当金との差額を示します。(以下、平成24年4月2日以後契約において同じ。)

(例2) 年金保険

〔60歳払込満了、年払、女性、60歳年金開始、  
10年確定、年金年額60万円〕

平成24年度契約<経過4年>

(単位：円)

加入年齢	保険料	配当金
30歳	166,002	348 (+ 102)

## 【E Xシリーズ契約】

### (例3) 定期付終身保険

〔60歳払込満了、年払、男性、20倍型、  
死亡保険金5,000万円うち終身保険金250万円〕

平成23年度契約<経過5年>

(単位：ポイント、円)

加入年齢*1	保険料*2	累計ポイント*3	5年ごと配当金*4
30歳	180,862 ( 350,389 )	415 (+ 108)	6,225 ( - )
40歳	275,382 ( 443,247 )	593 (+ 168)	8,895 ( - )
50歳	543,607 ( - )	1,052 (+ 305)	15,780 ( - )

\*1 定期保険特約の保険期間は、30歳加入契約は15年、40歳・50歳加入契約は10年とします。

(以下、E Xシリーズ契約において同じ。)

\*2 「保険料」欄の( )内は、定期保険特約更新後の保険料を示します。(以下、E Xシリーズ契約において同じ。)

\*3 「累計ポイント」欄の( )内は、前年度の累計ポイントとの差を示します。

(以下、E Xシリーズ契約において同じ。)

\*4 「5年ごと配当金」欄の( )内は、前回の5年ごと配当金との差額を示します。

(以下、E Xシリーズ契約において同じ。)

平成18年度契約<経過10年>

(単位：ポイント、円)

加入年齢	保険料	累計ポイント	5年ごと配当金
30歳	180,092 ( 350,284 )	1,080 (+ 88)	16,200 (+ 9,315)
40歳	281,517 ( 443,872 )	4,048 (+ 148)	60,720 (+ 33,060)
50歳	573,647 ( - )	12,430 (+ 290)	244,720 (+ 195,910)

### (例4) 終身保険

〔60歳払込満了、年払、男性、保険金1,000万円〕

平成23年度契約<経過5年>

(単位：ポイント、円)

加入年齢	保険料	累計ポイント	5年ごと配当金
30歳	245,530	172 (+ 51)	2,580 ( - )

平成18年度契約<経過10年>

(単位：ポイント、円)

加入年齢	保険料	累計ポイント	5年ごと配当金
30歳	249,910	732 (+ 83)	10,980 (+ 5,565)

### (例5) 年金保険

〔60歳払込満了、年払、男性、60歳年金開始、  
10年確定、年金年額100万円〕

平成23年度契約<経過5年>

(単位：ポイント、円)

加入年齢	保険料	累計ポイント	5年ごと配当金
30歳	277,980	128 (+ 44)	1,920 ( - )

平成18年度契約<経過10年>

(単位：ポイント、円)

加入年齢	保険料	累計ポイント	5年ごと配当金
30歳	279,410	732 (+ 90)	10,980 (+ 5,355)

## 【毎年配当契約】

(例6) 定期付終身保険

〔全期型、30歳加入、60歳払込満了、年払、男性、  
20倍型、死亡保険金5,000万円うち終身保険金250万円〕

(単位：円)

加入年度<経過年数>	保険料	継続中の契約*1	死亡契約*2
平成10年度<18年>	261,574	1,250 (△ 1,100)	50,000,600 (△ 650)
平成9年度<19年>	261,574	600 (△ 650)	50,000,000 (△ 600)
平成8年度<20年>	261,574	0 (△ 600)	50,000,000 ( 0)

\*1 「継続中の契約」欄の( )内は、前年度受取金額との差額を示します。(以下、毎年配当契約において同じ。)

\*2 「死亡契約」欄は、契約応当日以後死亡の場合の受取金額を示します。

また、( )内は、前年度における契約応当日以後に仮に死亡した場合の受取金額との差額を示します。

(例7) 養老保険

〔30歳加入、30年満期、年払、男性、保険金100万円〕

(単位：円)

加入年度<経過年数>	保険料	継続中の契約	満期・死亡契約*1
平成8年度<20年>	27,323	0 ( 0)	(死亡) 1,000,000
平成3年度<25年>	19,578	0 ( 0)	(死亡) 1,000,000
昭和61年度<30年>	19,980	—	(満期) 1,000,000

\*1 「満期・死亡契約」欄は、満期または契約応当日以後死亡の場合の受取金額を示します。

5. 平成27年度末保障機能別保有契約高

(単位:千件、億円)

項目		個人保険		個人年金保険		団体保険		合計	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
死亡保障	普通死亡	22,906	1,445,700	—	—	26,489	932,747	49,396	2,378,447
	災害死亡	3,496	185,641	115	2,056	2,806	32,618	6,418	220,317
	その他の条件付死亡	184	2,203	—	—	69	1,221	254	3,425
生存保障		217	5,462	3,525	218,107	9	152	3,752	223,722
入院保障	災害入院	6,823	437	285	12	1,385	14	8,494	464
	疾病入院	6,810	436	283	12	—	—	7,093	448
	その他の条件付入院	7,090	482	63	2	59	0	7,213	485
障がい保障		7,199	—	70	—	2,520	—	9,789	—
手術保障		10,282	—	283	—	—	—	10,566	—

項目	団体年金保険		財形保険・財形年金保険		合計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
生存保障	10,397	123,757	189	4,523	10,586	128,280

項目	医療保障保険	
	件数	金額
入院保障	877	35

項目	就業不能保障保険	
	件数	金額
就業不能保障	258	245

- (注) 1. 団体保険、団体年金保険、財形保険・財形年金保険、医療保障保険及び就業不能保障保険の件数は被保険者数を表します。  
 2. 「生存保障」欄の金額は、個人年金保険、団体保険(年金特約)及び財形年金保険(財形年金積立保険を除く)については、年金支払前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したもの、団体年金保険、財形保険及び財形年金積立保険については責任準備金を表します。  
 3. 「入院保障」欄の金額は入院給付日額を表します。  
 4. 医療保障保険の「入院保障」欄には、疾病入院に関わる数値を記載しています。  
 5. 就業不能保障保険の金額は就業不能保障額(月額)を表します。  
 6. 受再保険については、被保険者数37千名、金額604億円です。

## 6. 貸借対照表

(単位:百万円)

科目	平成26年度末	平成27年度末	科目	平成26年度末	平成27年度末
	金額	金額		金額	金額
(資産の部)			(負債の部)		
現金及び預貯金	492,198	953,962	保険契約準備金	50,436,716	52,767,560
現金	268	288	支払備金	197,929	316,631
預貯金	491,930	953,673	責任準備金	49,201,314	51,435,915
コ ー ル ー	572,600	120,000	社員配当準備金	1,037,472	1,015,013
買入金銭債権	498,758	419,915	再保険	523	572
金銭の信託	—	1,934	借債	399,590	650,825
有価証券	49,839,240	51,297,396	その他の負債	1,451,427	1,627,269
国債	18,760,470	20,101,494	債券貸借取引受入担保金	529,989	661,819
地方債	1,441,843	1,284,844	借入金	10,649	25,057
社債	2,783,481	2,490,960	未払法人税等	78,462	16,841
株式	9,311,147	8,285,950	未払金	149,740	268,239
外国証券	16,450,680	17,477,392	未払費用	63,134	68,056
その他の証券	1,091,615	1,656,754	前受収益	23,217	22,601
貸付金	8,357,620	8,121,484	預り金	99,396	100,038
保険約款貸付	736,564	695,878	預り保証金	84,777	83,662
一般貸付	7,621,055	7,425,606	先物取引差金勘定	22	368
有形固定資産	1,713,248	1,694,878	金融派生商品	355,637	255,165
土地	1,173,623	1,152,488	金融商品等受入担保金	33,074	100,406
建物	514,952	500,025	リース債務	5,512	6,257
リース資産	5,007	6,209	資産除去債務	1,966	2,322
建設仮勘定	7,985	25,446	仮受金	15,773	16,325
その他の有形固定資産	11,679	10,708	その他の負債	73	105
無形固定資産	170,395	169,515	役員賞与引当金	74	87
ソフトウェア	78,574	77,577	退職給付引当金	365,302	358,762
その他の無形固定資産	91,821	91,938	役員退職慰労引当金	4,274	4,391
再保険	445	496	ポイント引当金	13,171	9,420
その他の資産	606,397	637,272	価格変動準備金	778,723	947,384
未収金	130,753	84,478	繰延税金負債	1,231,729	644,586
前払費用	9,412	10,484	再評価に係る繰延税金負債	115,440	109,383
未収収益	265,437	266,865	支払承諾	38,686	40,503
預託金	36,753	35,979	負債の部合計	54,835,660	57,160,746
先物取引差入証拠金	8,849	9,099	(純資産の部)		
先物取引差金勘定	135	112	基金	200,000	200,000
金融派生商品	140,355	186,240	基金償却積立金	1,050,000	1,100,000
仮払金	4,845	33,751	再評価積立金	651	651
その他の資産	9,852	10,258	剰余金	499,954	479,830
支払承諾見返	38,686	40,503	損失填補準備金	14,208	15,163
貸倒引当金	△6,585	△3,524	その他剰余金	485,746	464,667
			社員配当平衡積立金	50,000	50,000
			危険準備積立金	71,917	71,917
			社会厚生福祉事業助成資金	282	305
			圧縮積立金	45,882	50,187
			圧縮特別勘定積立金	34	—
			別段積立金	170	170
			当期末処分剰余金	317,459	292,087
			基金等合計	1,750,605	1,780,481
			その他の有価証券評価差額金	6,016,469	4,722,733
			繰延ヘッジ損益	△231,060	△123,923
			土地再評価差額金	△88,670	△86,202
			評価・換算差額等合計	5,696,737	4,512,608
			純資産の部合計	7,447,343	6,293,089
資産の部合計	62,283,004	63,453,836	負債及び純資産の部合計	62,283,004	63,453,836

(注) 1.(1) 有価証券、預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第 10 号)に基づき有価証券として取扱うもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券は、次のとおり評価しております。

① 売買目的有価証券については、期末日の市場価格等に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法)

② 満期保有目的の債券については、移動平均法に基づく償却原価(定額法)

③ 「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 21 号)に基づく責任準備金対応債券については、移動平均法に基づく償却原価(定額法)

④ 子会社株式及び関連会社株式(保険業法第 2 条第 12 項に規定する子会社及び保険業法施行令第 13 条の 5 の 2 第 3 項に規定する子法人等のうち子会社を除いたものが発行する株式並びに保険業法施行令第 13 条の 5 の 2 第 4 項に規定する関連法人等が発行する株式をいう)については、移動平均法に基づく原価

⑤ その他有価証券

イ 時価のあるもののうち、株式(外国株式を含む)については、期末日以前 1 カ月の市場価格等の平均に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法)、それ以外の有価証券については、期末日の市場価格等に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法)

ロ 時価を把握することが極めて困難と認められるもののうち、取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む)については、移動平均法に基づく償却原価(定額法)、それ以外の有価証券については、移動平均法に基づく原価

(2) その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. 個人保険・個人年金保険、財形保険・財形年金保険、団体保険及び団体年金保険に設定した小区分(保険種類・残存年数・資産運用方針等により設定)に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 21 号)に基づき、責任準備金対応債券に区分しております。

3. 金融派生商品及び金銭の信託において信託財産として運用している金融派生商品は、市場価格等に基づく時価により評価しております。

4. ① 有形固定資産の減価償却は、次の方法により行っております。

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

(i) 建物

定額法により行っております。

(ii) 上記以外

定率法により行っております。

なお、その他の有形固定資産のうち取得価額が 20 万円未満のものの一部については、3 年間で均等償却を行っております。

ロ リース資産

(i) 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法と同一の方法により行っております。

(ii) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間に基づく定額法により行っております。

② 無形固定資産に計上しているソフトウェアの減価償却は、定額法により行っております。

5. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算は、「外貨建取引等会計処理基準」(企業会計審議会)に基づき行っております。  
 なお、為替相場の著しい変動があり、かつ、回復の見込がないと判断される外貨建その他有価証券については、期末日の為替相場又は期末日以前1カ月の平均為替相場のいずれか円安の相場により円換算し、換算差額を有価証券評価損として計上しております。
6. (1) 貸倒引当金は、資産査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- ①破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記(3)の直接減額後の債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
- ②現状経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
- ③上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算定した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を計上しております。
- (2) すべての債権は、資産査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
- (3) 破綻先及び実質破綻先に対する債権(担保・保証付債権を含む)については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その額は1,036百万円(担保・保証付債権に係る額124百万円)であります。
7. 役員賞与引当金は、役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
8. (1) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
- (2) 退職給付債務並びに退職給付費用の処理方法は、以下のとおりです。
- |                 |         |
|-----------------|---------|
| ①退職給付見込額の期間帰属方法 | 給付算定式基準 |
| ②数理計算上の差異の処理年数  | 5年      |
| ③過去勤務費用の処理年数    | 5年      |
9. 役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく支給見込額を計上しております。
10. ポイント引当金は、保険契約者等に付与したポイントの利用による費用負担に備えるため、将来発生すると見込まれる額を計上しております。
11. 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算定した額を計上しております。
12. 所有権移転外ファイナンス・リース取引の会計処理は、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)に基づき行っております。

13. ヘッジ会計は、次の方法により行っております。

①ヘッジ会計の手法については、主に、貸付金の一部及び外貨建貸付金の一部に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理、保険契約の一部に対する金利変動リスクのヘッジとして「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 26 号)に基づく金利スワップによる繰延ヘッジ、外貨建債券の一部、外貨建貸付金の一部及び外貨建劣後特約付社債に対する為替変動に係るキャッシュ・フローのヘッジとして通貨スワップによる繰延ヘッジ及び振当処理、外貨建債券等の一部及び外貨建株式の一部に対する為替変動に係る価格変動リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジ及び繰延ヘッジ、国内株式の一部に対する価格変動リスクのヘッジとして株式先渡による時価ヘッジを適用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
金利スワップ	貸付金、外貨建貸付金、保険契約
通貨スワップ	外貨建債券、外貨建貸付金、外貨建劣後特約付社債
為替予約	外貨建債券等、外貨建株式
株式先渡	国内株式

③ヘッジの有効性の判定については、リスク管理方針に基づき、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によるものとします。

14. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によるものとします。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上の上 5 年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。

15. 責任準備金は、保険業法第 116 条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については、次の方式により計算しております。なお、保険業法施行規則第 69 条第 5 項の規定により、一部の個人年金保険契約を対象として積立てた責任準備金が含まれております。

①標準責任準備金の対象契約については、内閣総理大臣が定める方式(平成 8 年大蔵省告示第 48 号)

②標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式



16. 一般勘定(保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定)の資産運用については、生命保険契約の特性をふまえた上で、中長期的な運用の基軸となるポートフォリオを策定し、さらに環境見通しを勘案した運用計画を立てております。

これに基づき、将来の保険金・給付金等の支払いを確実に履行するため、円建の安定した収益が期待できる公社債や貸付金などを中核的な資産と位置付けるとともに、中長期的な収益の向上を図る観点から株式、外国証券などに投資しております。また、デリバティブ取引については、効率的な資産運用を図る観点から、主に現物資産運用のリスクをコントロールすることを目的としております。具体的には、金利関連では金利スワップ、通貨関連では為替予約、通貨オプション及び通貨スワップを活用し、その一部についてヘッジ会計を適用しております。

ヘッジ会計の手法については、主に、貸付金の一部及び外貨建貸付金の一部に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理、保険契約の一部に対する金利変動リスクのヘッジとして「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第26号)に基づく金利スワップによる繰延ヘッジ、外貨建債券の一部、外貨建貸付金の一部及び外貨建劣後特約付社債に対する為替変動に係るキャッシュ・フローのヘッジとして通貨スワップによる繰延ヘッジ及び振当処理、外貨建債券等の一部及び外貨建株式の一部に対する為替変動に係る価格変動リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジ及び繰延ヘッジ、国内株式の一部に対する価格変動リスクのヘッジとして株式先渡による時価ヘッジを適用しており、ヘッジの有効性の判定については、リスク管理方針に基づき、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。

主に、有価証券は市場リスク及び信用リスク、貸付金は信用リスク、デリバティブ取引は市場リスク及び信用リスクに晒されております。市場リスクとは、金利や為替、株式等の変動により保有する資産の価値が変動し、損失を被るリスクです。信用リスクとは、主に貸付金や社債について、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少・消失し、損失を被るリスクです。信用リスクにはカントリーリスクを含みます。これらのリスクに対して、資産運用リスクに関する管理諸規程に基づき管理しております。

市場リスクの管理にあたっては、投融資取引に伴う過大な損失の発生を抑制するため、資産の特性にあわせて、運用限度枠を設定しております。また、その遵守状況をモニタリングし、経営会議の諮問機関である運用リスク管理専門委員会に定期的に報告するとともに、ルール抵触時にリスクを許容範囲内に抑制する体制を整備しております。このほか、ポートフォリオ全体の市場リスクをコントロールするため、統計的分析手法を用いて、ポートフォリオ全体の市場バリュー・アット・リスクを合理的に算定し、許容されるリスクの範囲内で適切な資産配分を行っております。

信用リスクの管理にあたっては、投融資執行部門から独立した審査管理部門による厳格な審査を実施する体制を整備しております。また、リスクに見合ったリターン獲得のための貸付金利ガイドライン、取引先の信用度を区分する社内格付、信用リスクが特定の企業・グループ・国に集中することを防止するための与信リミットの設定・モニタリング等により、良質なポートフォリオの構築に努めております。また、ポートフォリオ全体の信用リスク量の計測として、信用バリュー・アット・リスクを算定し、リスク量が適切な範囲内に収まっているかどうかのモニタリングを実施しております。

17.(1) 主な金融商品の貸借対照表価額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:百万円)

	貸借対照表価額(*1)	時価(*2)	差額
現金及び預貯金(譲渡性預金)	730,296	730,296	-
その他有価証券	730,296	730,296	-
買入金銭債権	419,915	459,737	39,822
責任準備金対応債券	394,343	434,166	39,822
その他有価証券	25,571	25,571	-
金銭の信託	1,934	1,934	-
売買目的有価証券	1,934	1,934	-
有価証券	49,720,820	54,231,642	4,510,822
売買目的有価証券	1,163,644	1,163,644	-
責任準備金対応債券	20,166,986	24,618,594	4,451,607
子会社株式及び関連会社株式	7,711	66,925	59,214
その他有価証券	28,382,478	28,382,478	-
貸付金(*3)	8,119,085	8,499,268	380,182
保険約款貸付	695,710	695,710	-
一般貸付	7,423,374	7,803,557	380,182
金融派生商品(*4)	(68,924)	(68,924)	-
ヘッジ会計が適用されていないもの	(5,129)	(5,129)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(63,794)	(63,794)	-
社債(*3,*5)	(650,825)	(694,144)	(43,319)
債券貸借取引受入担保金(*5)	(661,819)	(661,819)	-

(\*1)貸倒引当金を計上したものについては、当該引当金を控除しております。

(\*2)当期に減損処理した銘柄については、減損処理後の貸借対照表価額を時価としております。

(\*3)金利スワップの特例処理及び通貨スワップの振当処理を適用している金融派生商品については、ヘッジ対象とされている貸付金及び社債と一体として処理されているため、その時価は、貸付金及び社債に含めて記載しております。

(\*4)金融派生商品によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

(\*5)社債及び債券貸借取引受入担保金は負債に計上しており、( )で示しております。

(2) 主な金融商品の時価の算定方法は、次のとおりです。

①有価証券及び預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づき有価証券として取扱うもの

イ 市場価格のあるもの

期末日の市場価格によっております。ただし、その他有価証券の国内株式及び外国株式については、期末日以前1カ月の市場価格の平均によっております。

ロ 市場価格のないもの

主に将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。

②貸付金

イ 保険約款貸付

貸付期間の定めがない、又は貸付期間を設けているものの解約返戻金の一定の範囲内であれば延長が可能であることにより実質的に返済期限のない貸付であります。返済の見込まれる期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと認められるため、帳簿価額を時価としております。

ロ 一般貸付

変動金利貸付の時価については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。一方、固定金利貸付の時価については、主に将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。

なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸付金については、直接減額前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としております。

③金融派生商品

- イ 先物取引の市場取引の時価については、期末日の清算値又は終値によっております。
- ロ 株式オプション取引の時価については、外部情報ベンダー等より入手したボラティリティ等を基準として、当社で算定した価格によっております。
- ハ 為替予約取引及び通貨オプション取引の時価については、取引相手の金融機関等より入手したTTM、割引レート等を基準として、当社で算定した価格によっております。
- ニ 金利スワップ取引及び通貨スワップ取引の時価については、公表されている市場金利等を基準として、将来のキャッシュ・フロー差額を現在価値へ割り引いて算定した価格によっております。
- ホ 先渡取引の時価については、公表されている市場金利等を基準として、将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いて算出した価格によります。

④金銭の信託

上記①及び③の算定方法に準じ、金銭の信託の受託者が合理的に算定した価格によっております。

⑤社債

期末日の市場価格によっております。

⑥債券貸借取引受入担保金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

- (3) 非上場株式、組合出資金のうち組合財産が非上場株式で構成されているもの等、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、(1)の表中の有価証券に含めておりません。

これらの保有目的ごとの当期末における貸借対照表価額は、子会社株式及び関連会社株式 692,045 百万円、その他有価証券 884,530 百万円であります。

- (4) 保有目的ごとの有価証券等に関する事項は、次のとおりです。

①売買目的有価証券

金銭の信託において信託財産として運用している金融派生商品、特別勘定に係る有価証券を売買目的有価証券として区分しており、当期の損益に含まれた評価差額は 60,459 百万円であります。

②満期保有目的の債券

当期末残高はありません。

③責任準備金対応債券

種類ごとの貸借対照表価額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位: 百万円)

	種類	貸借対照表価額	時価	差額
時価が貸借対照表 価額を超えるもの	買入金銭債権	393,073	432,939	39,865
	公社債	20,088,505	24,536,637	4,448,132
	外国証券	71,717	75,196	3,478
	小計	20,553,296	25,044,772	4,491,476
時価が貸借対照表 価額を超えないもの	買入金銭債権	1,270	1,227	△42
	公社債	6,691	6,688	△3
	外国証券	72	72	△0
	小計	8,034	7,988	△46
合計		20,561,330	25,052,761	4,491,430

④その他有価証券

種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表価額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:百万円)

	種類	取得原価 又は償却原価	貸借対照表価額	差額
貸借対照表価額が 取得原価又は償却 原価を超えるもの	現金及び預貯金 (譲渡性預金)	435,300	435,300	0
	買入金銭債権	2,800	2,910	109
	公社債	2,956,078	3,225,730	269,652
	株式	3,195,109	7,004,981	3,809,871
	外国証券	12,142,241	14,595,873	2,453,632
	その他の証券	927,801	1,125,046	197,244
	小計	19,659,331	26,389,841	6,730,510
貸借対照表価額が 取得原価又は償却 原価を超えないもの	現金及び預貯金 (譲渡性預金)	295,000	294,996	△3
	買入金銭債権	22,663	22,661	△2
	公社債	35,096	33,928	△1,168
	株式	775,903	622,773	△153,129
	外国証券	1,470,650	1,421,049	△49,600
	その他の証券	363,557	353,093	△10,463
	小計	2,962,871	2,748,504	△214,367
合計	22,622,202	29,138,346	6,516,143	

※時価を把握することが極めて困難と認められるもの 884,530 百万円は含めておりません。

当期において、時価のあるものにつき 20,872 百万円減損処理を行っております。

なお、時価のある株式(外国株式を含む)については、時価が取得原価に比べて著しく下落したのものにつき、原則として期末日以前1カ月の市場価格等の平均に基づき減損処理しております。ただし、時価が著しく下落し、かつ期末日以前1カ月間の市場価格等の下落が著しいなど一定の要件に該当する銘柄については、期末日の市場価格等に基づき減損処理しております。

株式の時価が著しく下落したと判断する基準は、以下のとおりであります。

イ 期末日以前1カ月の市場価格等の平均が取得原価の50%以下の銘柄

ロ 期末日以前1カ月の市場価格等の平均が取得原価の50%超70%以下かつ過去の市場価格や発行会社の業況等が一定の要件に該当する銘柄

(5) 主な金銭債権債務の返済予定額及び満期のある有価証券の償還予定額については、次のとおりです。

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預貯金(譲渡性預金)	730,300	-	-	-
その他有価証券	730,300	-	-	-
買入金銭債権	22,906	5,574	48,916	341,881
責任準備金対応債券	906	5,226	48,603	339,081
その他有価証券	22,000	347	313	2,800
有価証券	1,270,229	4,647,137	7,506,881	24,212,185
責任準備金対応債券	735,737	1,484,954	3,644,856	14,177,081
その他有価証券	534,491	3,162,182	3,862,025	10,035,103
貸付金	893,864	2,826,287	1,892,944	1,806,345
社債	-	-	-	650,825
債券貸借取引受入担保金	661,819	-	-	-

※保険約款貸付等の期間の定めのないものは含めておりません。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等で返済予定額が見込めないもの5,427百万円は含めておりません。

18. 当期末における賃貸等不動産の貸借対照表価額は 1,179,406 百万円、時価は 1,314,932 百万円であります。  
 当社では、賃貸用のオフィスビル・賃貸商業施設等を有しており、当期末の時価は、主に不動産鑑定評価基準に基づいて算定した額であります。  
 また、賃貸等不動産の貸借対照表価額に含まれている資産除去債務に対応する額は 644 百万円であります。
- 19.(1) 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3 カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の合計額は 34,827 百万円であります。その内訳は、次のとおりです。
- ①破綻先債権額は 1,969 百万円、延滞債権額は 28,828 百万円であります。
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く、以下「未収利息不計上貸付金」という)のうち、法人税法施行令第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸付金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金に該当しないものであります。
- ②3 カ月以上延滞債権額はありません。
- なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日を起算日として 3 カ月以上延滞している貸付金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- ③貸付条件緩和債権額は 4,029 百万円であります。
- なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- (2) 取立不能見込額の直接減額を行った結果、破綻先債権額は 843 百万円、延滞債権額は 192 百万円それぞれ減少しております。
20. 有形固定資産の減価償却累計額は 1,164,872 百万円であります。
21. 保険業法第 118 条第 1 項に規定する特別勘定資産の額は 1,377,955 百万円であります。  
 なお、負債の額も同額であります。
22. 子会社等に対する金銭債権の総額は 107,868 百万円、金銭債務の総額は 4,773 百万円であります。
23. 社員配当準備金の異動状況は、次のとおりです。
- |   |                 |               |
|---|-----------------|---------------|
| イ | 当期首現在高          | 1,037,472 百万円 |
| ロ | 前期剰余金よりの繰入額     | 257,299 百万円   |
| ハ | 当期社員配当金支払額      | 302,799 百万円   |
| ニ | 利息による増加額        | 23,041 百万円    |
| ホ | 当期末現在高(イ+ロ-ハ+ニ) | 1,015,013 百万円 |

24. 負債の部の社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。

なお、各社債について、それぞれ監督当局の事前承認等を前提として、当社の裁量により繰上償還をすることが可能であります。

発行年月	繰上償還可能日
平成 24 年 10 月	平成 34 年 10 月以降の各利払日
平成 26 年 10 月	発行日の 10 年後の応当日及びそれ以降 5 年を経過するごとの各日
平成 27 年 4 月	発行日の 10 年後の応当日及びそれ以降 5 年を経過するごとの各日
平成 28 年 1 月	発行日の 10 年後の応当日及びそれ以降 5 年を経過するごとの各日

また、平成 28 年 4 月 27 日に、次のとおり社債を発行しております。

①第 2 回利払繰上償還条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付・適格機関投資家限定分付分割制限少数人私募)

発行価格	各社債の金額 100 円につき金 100 円
発行総額	700 億円
利率	平成 38 年 4 月 27 日まで 年 0.94% (固定金利) 平成 38 年 4 月 28 日以降 固定金利(ステップアップあり・5 年毎にリセット)
償還期限	平成 58 年 4 月 27 日(平成 38 年 4 月 27 日及びその 5 年後ごとの応当日に、監督当局の事前承認等を前提として、当社の裁量により繰上償還可能)
担保及び保証の内容	本社債には担保及び保証は付されておらず、また本社債のために特に留保されている資産はありません。
資金使途	一般事業資金

②第 3 回利払繰上償還条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付・適格機関投資家限定分付分割制限少数人私募)

発行価格	各社債の金額 100 円につき金 100 円
発行総額	300 億円
利率	平成 43 年 4 月 27 日まで 年 1.12% (固定金利) 平成 43 年 4 月 28 日以降 固定金利(ステップアップあり・5 年毎にリセット)
償還期限	平成 63 年 4 月 27 日(平成 43 年 4 月 27 日及びその 5 年後ごとの応当日に、監督当局の事前承認等を前提として、当社の裁量により繰上償還可能)
担保及び保証の内容	本社債には担保及び保証は付されておらず、また本社債のために特に留保されている資産はありません。
資金使途	一般事業資金

25. 担保に供されている資産の額は、有価証券 1,141,231 百万円、土地 252 百万円、建物 51 百万円であります。また、担保に係る債務の額は 661,932 百万円であります。

なお、上記には、現金担保付有価証券貸借取引により差し入れた有価証券 538,627 百万円及び受入担保金 661,924 百万円をそれぞれ含んでおります。

26. 当期に保険業法第 60 条の規定に基づき基金を 50,000 百万円募集しております。

27. 基金を 50,000 百万円償却したことに伴い、同額を保険業法第 56 条に規定する基金償却積立金に積立てております。

28. 子会社等の株式及び出資金の総額は 699,757 百万円であります。

なお、決定または合意された子会社等の株式の売却及び取得に関する事項は、以下のとおりです。

①三井生命保険株式会社

当社は、当期末後に、株式会社三井住友銀行、三井住友信託銀行株式会社、三井住友海上火災保険株式会社、三井物産株式会社、三井不動産株式会社及びその他三井グループの会社 14 社との間で、当社の連結子会社である三井生命保険株式会社の普通株式の譲渡契約を締結し、合計 17.4%を譲渡しております。

②MLC Limited

当社は、平成27年10月27日に、National Australia Bank(以下「NAB」という)との間で、NAB傘下 MLC Limited の生命保険事業の株式80%を取得する手続を開始することについて合意しており、平成28年9月から平成28年12月頃の株式取得を予定しております。株式の取得価額は約2,400百万豪ドルとなる見込みです。なお、当該取得価額の一部に対する為替変動に係る価格変動リスクのヘッジとして為替予約による繰延ヘッジを適用しております。

29. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は1,246,128百万円であります。
30. 売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券であり、当期末において、すべて当該処分を行わず所有しており、その時価は78,662百万円であります。
31. 貸付金に係るコミットメント及びこれに準ずる契約の貸付未実行残高は185,322百万円であります。
32. 保険業法施行令第37条の4に規定する生命保険契約者保護機構の借入限度額のうち、当社に対応する見積額は85,754百万円であります。なお、同機構に拠出した金額は事業費として処理しております。
33. 退職給付に関する事項は、次のとおりです。

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、内務職員・営業総合職等については、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

営業職員等については、確定給付型の制度として、退職一時金制度及び自社年金制度を設けております。

(2) 確定給付制度

①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

イ	期首における退職給付債務	680,261 百万円
ロ	勤務費用	25,910 百万円
ハ	利息費用	4,081 百万円
ニ	数理計算上の差異の当期発生額	1,092 百万円
ホ	退職給付の支払額	△45,930 百万円
ヘ	期末における退職給付債務(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	665,416 百万円

②年金資産の期首残高と期末残高の調整表

イ	期首における年金資産	272,288 百万円
ロ	期待運用収益	4,356 百万円
ハ	数理計算上の差異の当期発生額	708 百万円
ニ	事業主からの拠出額	7,632 百万円
ホ	退職給付の支払額	△17,287 百万円
ヘ	期末における年金資産(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	267,698 百万円

③退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

イ	積立型制度の退職給付債務	303,256 百万円
ロ	年金資産	△267,698 百万円
		35,558 百万円
ハ	非積立型制度の退職給付債務	362,159 百万円
ニ	未認識数理計算上の差異	△38,954 百万円
ホ	退職給付引当金(イ+ロ+ハ+ニ)	358,762 百万円

④退職給付に関連する損益

イ	勤務費用	25,910 百万円
ロ	利息費用	4,081 百万円
ハ	期待運用収益	△4,356 百万円
ニ	数理計算上の差異の当期の費用処理額	8,467 百万円
ホ	過去勤務費用の当期の費用処理額	△4,368 百万円
ヘ	確定給付制度に係る退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	29,735 百万円

⑤年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、以下のとおりであります。

イ	生命保険一般勘定	52.3%
ロ	国内債券	26.3%
ハ	外国証券	17.2%
ニ	国内株式	2.1%
ホ	現金及び預貯金	2.0%
ヘ	合計(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	100.0%

⑥長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

⑦数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎は、以下のとおりであります。

イ	割引率	0.6%
ロ	長期期待運用収益率	1.6%

(3) 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は2,119百万円です。

- 34.(1) 繰延税金資産の総額は1,266,576百万円であり、繰延税金負債の総額は1,863,984百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は47,177百万円であります。繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金763,273百万円、価格変動準備金265,635百万円及び退職給付引当金100,256百万円であります。繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額金1,808,376百万円であります。
- (2) 当期における法定実効税率は28.8%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な内訳は、社員配当準備金△18.4%、税率変更による影響9.4%であります。



- (3) 「所得税法等の一部を改正する法律」(平成 28 年法律第 15 号)の成立に伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に適用される法定実効税率を 28.8%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成 28 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までのものについては 28.2%、平成 30 年 4 月 1 日以降のものについては 27.9%にそれぞれ変更しております。

この変更により、当期末における繰延税金負債は 23,274 百万円、再評価に係る繰延税金負債は 3,528 百万円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金は 58,521 百万円、土地再評価差額金は 3,528 百万円それぞれ増加しております。また、法人税等調整額は 33,771 百万円増加しております。

35. 土地の再評価に関する法律に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、これを控除した額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成 14 年 3 月 31 日

再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令第 2 条第 1 号に定める公示価格及び第 2 条第 4 号に定める路線価に基づき、合理的な調整を行って算定しております。

36. 保険業法施行規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という)の額は 215 百万円であります。

37. 保険業法施行規則第 30 条第 2 項に規定する額は 4,599,461 百万円であります。

7. 損益計算書

(単位:百万円)

科目	平成26年度	平成27年度
	金額	金額
<b>経常収益</b>	<b>7,293,695</b>	<b>7,744,877</b>
<b>保険料等収入</b>	<b>5,337,118</b>	<b>6,080,915</b>
保料収入	5,336,204	6,079,922
再保料収入	913	993
<b>運用収益</b>	<b>1,773,951</b>	<b>1,500,162</b>
利息及び配当金等収入	1,371,789	1,396,181
預貯金利息・配当金	276	251
有価証券利息・配当金	1,113,858	1,144,694
貸付金貸付利息	161,231	153,346
その他利息配当金	82,716	85,682
金銭の信託運用益	13,706	12,206
有価証券売却益	4	—
有価証券償還益	242,024	94,194
貸倒引当金戻入	5,023	7,104
その他運用収益	431	2,230
特別勘定資産運用益	489	452
<b>その他経常収益</b>	<b>154,187</b>	<b>—</b>
年金特約取扱い受入金	154,187	—
保険払金の備付金戻入	7,329	10,297
その他経常収益	126,913	118,134
その他経常収益	1,652	—
その他経常収益	46,729	35,367
<b>経常費用</b>	<b>6,686,454</b>	<b>7,207,367</b>
<b>保険金等支払</b>	<b>3,932,183</b>	<b>3,749,890</b>
保料	1,022,096	966,870
年金	839,921	826,229
給付	721,112	702,169
解約返戻金	959,865	847,635
その他返戻金	387,696	405,400
再保料	1,491	1,585
<b>責任準備金等繰入</b>	<b>1,709,420</b>	<b>2,376,344</b>
支払準備金繰入	—	118,701
責任準備金繰入	1,685,817	2,234,601
社員配当金積立利息繰入	23,602	23,041
<b>資産運用費用</b>	<b>140,994</b>	<b>216,646</b>
支払利息	9,876	14,477
金銭の信託運用損	—	65
有価証券売却損	18,357	13,596
有価証券評価損	3,258	35,783
有価証券償還損	21,595	23,947
金融派生商品費用	46,342	55,888
貸付金償却	417	91
貸付金償却	0	21
貸付金償却	15,307	15,649
貸付金償却	25,839	25,935
特別勘定資産運用損	—	31,190
<b>事業経常費用</b>	<b>563,371</b>	<b>574,672</b>
<b>その他経常費用</b>	<b>340,484</b>	<b>289,814</b>
保険金据置支払	232,820	178,733
減価償却	44,508	47,323
その他経常費用	46,455	45,566
その他経常費用	16,700	18,191
<b>経常利益</b>	<b>607,241</b>	<b>537,509</b>
<b>特別利益</b>	<b>4,025</b>	<b>8,608</b>
固定資産等処分益	4,025	8,608
<b>特別損失</b>	<b>181,855</b>	<b>186,317</b>
固定資産等処分損失	3,423	9,887
減価償却損	19,908	4,791
格変動準備金繰入	155,411	168,661
不動産圧縮	136	—
社会厚生福祉事業助成	2,977	2,977
<b>税法引当</b>	<b>429,411</b>	<b>359,800</b>
法人前期税	167,465	113,646
法人前期税	△41,811	△41,895
法人前期税	125,653	71,750
法人前期税	303,758	288,049

- (注) 1. 子会社等との取引による収益の総額は 17,168 百万円、費用の総額は 33,135 百万円であります。
2. 有価証券売却益の主な内訳は、国債等債券 12,616 百万円、株式等 75,975 百万円、外国証券 5,602 百万円であります。
3. 有価証券売却損の主な内訳は、国債等債券 612 百万円、株式等 656 百万円、外国証券 12,318 百万円であります。
4. 有価証券評価損の主な内訳は、株式等 14,640 百万円、外国証券 20,937 百万円であります。
5. 責任準備金繰入額の計算上、差し引いた出再責任準備金繰入額は 22 百万円であります。
- 6.(1) 金銭の信託運用損には、評価損益が△65 百万円含まれております。
- (2) 金融派生商品費用には、評価損益が△8,050 百万円含まれております。
7. 減損損失に関する主な内容は、次のとおりです。
- ①資産をグルーピングした方法
- 賃貸用不動産等及び遊休不動産等については、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。また、保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業等全体で1つの資産グループとしております。
- ②減損損失の認識に至った経緯
- 一部の資産グループに著しい収益性の低下又は時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。
- ③減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳
- (単位:百万円)
- | 用途      | 土地    | 建物    | 合計    |
|---------|-------|-------|-------|
| 賃貸用不動産等 | 1,013 | 439   | 1,452 |
| 遊休不動産等  | 1,237 | 2,100 | 3,338 |
| 合計      | 2,251 | 2,540 | 4,791 |
- ④回収可能価額の算定方法
- 回収可能価額は、物件により使用価値又は正味売却価額を適用しております。
- なお、使用価値については、原則として将来キャッシュ・フローを 4.0%で割引いて算定しております。また、正味売却価額については、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額又は公示価格等をもとに算定しております。

## 8. 基金等変動計算書

・平成26年度

(単位:百万円)

	基金等												基金等合計
	基金	基金償却積立金	再評価積立金	剰余金								剰余金合計	
				損失填補準備金	その他の剰余金					別段積立金	当期末処分剰余金		
				社員配当平衡積立金	危険準備積立金	社会厚生福祉事業助成資金	圧縮積立金	圧縮特別勘定積立金					
当期首残高	250,000	1,000,000	651	13,270	—	71,917	259	42,693	33	170	311,679	440,022	1,690,674
当期変動額													
社員配当準備金の積立											△201,765	△201,765	△201,765
損失填補準備金の積立				938							△938	—	—
基金償却積立金の積立		50,000									△50,000	△50,000	—
基金利息の支払											△2,785	△2,785	△2,785
当期純剰余											303,758	303,758	303,758
基金の償却	△50,000												△50,000
社員配当平衡積立金の積立					50,000						△50,000	—	—
社会厚生福祉事業助成資金の積立						3,000					△3,000	—	—
社会厚生福祉事業助成資金の取崩						△2,977					2,977	—	—
圧縮積立金の積立								3,866			△3,866	—	—
圧縮積立金の取崩								△677			677	—	—
圧縮特別勘定積立金の積立									1		△1	—	—
土地再評価差額金の取崩											10,724	10,724	10,724
基金等以外の項目の当期変動額(純額)													
当期変動額合計	△50,000	50,000	—	938	50,000	—	23	3,189	1	—	5,780	59,931	59,931
当期末残高	200,000	1,050,000	651	14,208	50,000	71,917	282	45,882	34	170	317,459	499,954	1,750,605

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3,256,652	△134,156	△85,561	3,036,934	4,727,608
当期変動額					
社員配当準備金の積立					△201,765
損失填補準備金の積立					—
基金償却積立金の積立					—
基金利息の支払					△2,785
当期純剰余					303,758
基金の償却					△50,000
社員配当平衡積立金の積立					—
社会厚生福祉事業助成資金の積立					—
社会厚生福祉事業助成資金の取崩					—
圧縮積立金の積立					—
圧縮積立金の取崩					—
圧縮特別勘定積立金の積立					—
土地再評価差額金の取崩					10,724
基金等以外の項目の当期変動額(純額)	2,759,816	△96,904	△3,108	2,659,803	2,659,803
当期変動額合計	2,759,816	△96,904	△3,108	2,659,803	2,719,735
当期末残高	6,016,469	△231,060	△88,670	5,696,737	7,447,343

・平成27年度

(単位:百万円)

	基 金 等											基金等合計	
	基金	基金償却積立金	再評価積立金	剰 余 金									剰余金合計
				損失填補準備金	そ の 他 剰 余 金								
				社員配当 平衡積立金	危険準備 積立金	社会厚生 福祉事業 助成資金	圧縮 積立金	圧縮 特別勘定 積立金	別段 積立金	当期末処分 剰余金			
当期首残高	200,000	1,050,000	651	14,208	50,000	71,917	282	45,882	34	170	317,459	499,954	1,750,605
当期変動額													
基金の募集	50,000												50,000
社員配当準備金の積立											△257,299	△257,299	△257,299
損失填補準備金の積立				955							△955	—	—
基金償却積立金の積立		50,000									△50,000	△50,000	—
基金利息の支払											△1,935	△1,935	△1,935
当期純剰余											288,049	288,049	288,049
基金の償却	△50,000												△50,000
社会厚生福祉事業助成資金の積立						3,000					△3,000	—	—
社会厚生福祉事業助成資金の取崩						△2,977					2,977	—	—
圧縮積立金の積立							4,906				△4,906	—	—
圧縮積立金の取崩							△601				601	—	—
圧縮特別勘定積立金の取崩								△34			34	—	—
土地再評価差額金の取崩											1,060	1,060	1,060
基金等以外の項目の当期変動額(純額)													
当期変動額合計	—	50,000	—	955	—	—	23	4,304	△34	—	△25,372	△20,124	29,875
当期末残高	200,000	1,100,000	651	15,163	50,000	71,917	305	50,187	—	170	292,087	479,830	1,780,481

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	6,016,469	△231,060	△88,670	5,696,737	7,447,343
当期変動額					
基金の募集					50,000
社員配当準備金の積立					△257,299
損失填補準備金の積立					—
基金償却積立金の積立					—
基金利息の支払					△1,935
当期純剰余					288,049
基金の償却					△50,000
社会厚生福祉事業助成資金の積立					—
社会厚生福祉事業助成資金の取崩					—
圧縮積立金の積立					—
圧縮積立金の取崩					—
圧縮特別勘定積立金の取崩					—
土地再評価差額金の取崩					1,060
基金等以外の項目の当期変動額(純額)	△1,293,735	107,137	2,468	△1,184,129	△1,184,129
当期変動額合計	△1,293,735	107,137	2,468	△1,184,129	△1,154,253
当期末残高	4,722,733	△123,923	△86,202	4,512,608	6,293,089

9. 経常利益等の明細(基礎利益)

(単位:百万円)

	平成26年度	平成27年度
基礎利益 A	679,090	698,134
キャピタル収益	242,029	94,194
商品有価証券運用益	—	—
金銭の信託運用益	4	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	242,024	94,194
金融派生商品収益	—	—
為替差益	—	—
その他キャピタル収益	—	—
キャピタル費用	68,376	105,929
商品有価証券運用損	—	—
金銭の信託運用損	—	65
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	18,357	13,596
有価証券評価損	3,258	35,783
金融派生商品費用	46,342	55,888
為替差損	417	91
その他キャピタル費用	—	505
キャピタル損益 B	173,652	△11,734
キャピタル損益含み基礎利益 A + B	852,743	686,399
臨時収益	—	1,474
再保険収入	—	—
危険準備金戻入額	—	—
個別貸倒引当金戻入額	—	1,474
その他臨時収益	—	—
臨時費用	245,501	150,363
再保険料	—	—
危険準備金繰入額	244,488	150,342
個別貸倒引当金繰入額	1,012	—
特定海外債権引当勘定繰入額	—	—
貸付金償却	0	21
その他臨時費用	—	—
臨時損益 C	△245,501	△148,889
経常利益 A + B + C	607,241	537,509

(注) 平成27年度は、外貨建保険商品に係る為替関係損益相当額が「基礎利益」に505百万円、「その他キャピタル費用」に505百万円含まれております。

10. 剰余金処分案

(単位:千円)

科目	平成26年度	平成27年度
	金額	金額
当期未処分剰余金	317,459,726	292,087,372
任意積立金取崩額	635,726	606,072
圧縮積立金取崩額	601,326	606,072
圧縮特別勘定積立金取崩額	34,400	—
計	318,095,453	292,693,444
剰余金処分額	318,095,453	292,693,444
社員配当準備金	257,299,416	229,857,885
差引純剰余金	60,796,036	62,835,559
損失填補準備金	955,000	879,000
基金償却積立金	50,000,000	50,000,000
基金利息	1,935,000	1,698,000
任意積立金	7,906,036	10,258,559
社会厚生福祉事業助成資金	3,000,000	3,000,000
圧縮積立金	4,906,036	1,614,659
圧縮特別勘定積立金	—	5,643,900
次期繰越剰余金	—	—

## 11. 債務者区分による債権の状況

(単位:百万円、%)

区分	平成26年度末	平成27年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	10,598	10,370
危険債権	23,610	20,436
要管理債権	4,107	4,029
小計	38,316	34,836
(対合計比)	(0.35)	(0.37)
正常債権	11,000,199	9,405,636
合計	11,038,516	9,440,473

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、3か月以上延滞貸付金及び条件緩和貸付金です。なお、3か月以上延滞貸付金とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸付金(注1及び2に掲げる債権を除く)であり、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金(注1及び2に掲げる債権並びに3か月以上延滞貸付金を除く)です。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

### ○債務者区分による債権に対する補足説明

- ・本表の分類・算出方法は保険業法施行規則に準じており、対象は貸付金、貸付有価証券、未収利息、仮払金、支払承諾見返、金融機関保証付私募債です。
- ・破産更生債権及びこれらに準ずる債権等について、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる金額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は平成26年度末が破産更生債権及びこれらに準ずる債権501百万円、平成27年度末が破産更生債権及びこれらに準ずる債権1,036百万円です。

## 12. リスク管理債権の状況

(単位:百万円、%)

区分	平成26年度末	平成27年度末
破綻先債権額	2,179	1,969
延滞債権額	32,009	28,828
3か月以上延滞債権額	—	—
貸付条件緩和債権額	4,107	4,029
合計	38,297	34,827
(貸付残高に対する比率)	(0.46)	(0.43)

- (注) 1. 破綻先及び実質破綻先に対する債権(担保・保証付債権を含む)について、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しています。その金額は平成26年度末が破綻先債権額277百万円、延滞債権額224百万円、平成27年度末が破綻先債権額843百万円、延滞債権額192百万円です。
2. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(未収利息不計上貸付金)のうち、会社更生法、民事再生法、破産法、会社法等による手続き申立てにより法的倒産となった債務者、又は手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、あるいは、海外の法律により上記に準ずる法律上の手続き申立てがあった債務者に対する貸付金です。
3. 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸付金であって、上記破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸付金です。
4. 「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延しているもので、破綻先債権、延滞債権に該当しない貸付金です。
5. 「貸付条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しない貸付金です。
6. 資産の自己査定の結果に基づき破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先とした債務者に対する貸付金の未収利息を収益不計上としています。



### 13. 貸倒引当金の明細

(単位:百万円)

区分	平成26年度	平成27年度	比較
(1)貸倒引当金残高の内訳			
(イ) 一般貸倒引当金	2,507	1,751	△756
(ロ) 個別貸倒引当金	4,078	1,773	△2,305
(ハ) 特定海外債権引当勘定	—	—	—
(2)個別貸倒引当金			
(イ) 繰入額	4,580	2,809	△1,771
(ロ) 取崩額	3,567	4,283	715
[償却に伴う取崩額を除く]			
(ハ) 純繰入額	1,012	△1,474	△2,486
(3)特定海外債権引当勘定			
(イ) 対象国数	—	—	—
(ロ) 債権額	—	—	—
(ハ) 繰入額	—	—	—
(ニ) 取崩額	—	—	—
(4)貸付金償却	0	21	20

(参考)

○貸付金の分類額の状況

(単位:億円、%)

区分	平成26年度末		平成27年度末	
		占率		占率
貸付金残高(IV分類直接減額後)	83,576	100.0	81,214	100.0
非分類	82,911	99.2	80,437	99.0
II分類	631	0.8	767	0.9
III分類	33	0.0	9	0.0
IV分類	—	—	—	—

(注) 1. III分類債権に対して、個別貸倒引当金を平成26年度末は29億円、平成27年度末は7億円計上しています。  
 2. 貸付金より直接減額したIV分類額は、平成26年度末が5億円、平成27年度末が10億円です。

#### 14. ソルベンシー・マージン比率

(単位:百万円)

項目	平成26年度末	平成27年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	13,421,043	12,172,555
基金・諸準備金等	3,806,532	4,164,622
基金等	1,491,371	1,548,925
価格変動準備金	778,723	947,384
危険準備金	1,250,248	1,400,590
一般貸倒引当金	2,507	1,751
その他	283,681	265,970
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%	7,581,433	5,719,951
土地の含み損益×85%	73,163	129,232
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	1,509,979	1,459,759
負債性資本調達手段等	399,590	650,825
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	△366	△357
その他	50,711	48,522
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1 + R_8)^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4$ (B)	2,883,641	2,693,788
保険リスク相当額 $R_1$	127,656	124,832
第三分野保険の保険リスク相当額 $R_8$	75,389	76,984
予定利率リスク相当額 $R_2$	386,107	386,141
最低保証リスク相当額 $R_7$	5,820	5,759
資産運用リスク相当額 $R_3$	2,424,023	2,237,530
経営管理リスク相当額 $R_4$	60,379	56,624
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	930.8%	903.7%

(注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

2. 最低保証リスク相当額の算出に際しては、標準的方式を使用しています。

3. 平成27年度末より、従来の「その他有価証券の評価差額」を「その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前)」に変更しております(平成26年度末については、従来の基準による数値を掲載しています)。

(参考)

○個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式・積立率

	平成26年度末	平成27年度末
積立方式	標準責任準備金対象契約	平準純保険料式
	標準責任準備金対象外契約	平準純保険料式
積立率(危険準備金を除く)	100.0%	100.0%

(注) 1. 積立方式及び積立率は、個人保険及び個人年金保険を対象としています。なお、団体保険及び団体年金保険の責任準備金は積立方式という概念がないため、上記には含んでいません。

2. 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式により計算した保険料積立金、及び未経過保険料に対する積立率を記載しています。

## 15. 平成27年度特別勘定の状況

### (1) 特別勘定資産残高の状況

(単位:百万円)

区分	平成26年度末	平成27年度末
	金額	金額
個人変額保険	131,518	113,805
個人変額年金保険	77,605	52,973
団体年金保険	904,386	1,211,177
特別勘定計	1,113,510	1,377,955

### (2) 個人変額保険(特別勘定)の状況

#### ① 保有契約高

(単位:件、百万円)

区分	平成26年度末		平成27年度末	
	件数	金額	件数	金額
変額保険(有期型)	1,724	8,382	1,627	7,735
変額保険(終身型)	34,665	513,177	33,983	494,469
合計	36,389	521,560	35,610	502,204

#### ② 年度末個人変額保険特別勘定資産の内訳

(単位:百万円、%)

区分	平成26年度末		平成27年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
現預金・コールローン	4,013	3.1	7,039	6.2
有価証券	119,486	90.9	89,384	78.5
公社債	25,449	19.4	13,049	11.5
株式	51,154	38.9	37,522	33.0
外国証券	42,882	32.6	38,812	34.1
公社債	13,432	10.2	13,016	11.4
株式等	29,449	22.4	25,796	22.7
その他の証券	—	—	—	—
貸付金	—	—	—	—
その他	8,018	6.1	17,380	15.3
貸倒引当金	—	—	—	—
合計	131,518	100.0	113,805	100.0

#### ③ 個人変額保険特別勘定の運用収支状況

(単位:百万円)

区分	平成26年度	平成27年度
	金額	金額
利息配当金等収入	2,228	2,139
有価証券売却益	10,153	8,556
有価証券償還益	0	—
有価証券評価益	9,477	△11,528
為替差益	85	—
金融派生商品収益	1,631	—
その他の収益	15	19
有価証券売却損	1,499	2,398
有価証券償還損	0	—
有価証券評価損	△213	3,473
為替差損	—	102
金融派生商品費用	—	688
その他の費用	3	3
収支差額	22,301	△7,479

## (3) 個人変額年金保険(特別勘定)の状況

## ① 保有契約高

(単位:件、百万円)

区分	平成26年度末		平成27年度末	
	件数	金額	件数	金額
個人変額年金保険	10,443	77,604	7,501	52,972

## ② 年度末個人変額年金保険特別勘定資産の内訳

(単位:百万円、%)

区分	平成26年度末		平成27年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
現預金・コールローン	—	—	—	—
有価証券	75,228	96.9	51,114	96.5
公社債	13,859	17.9	12,853	24.3
株式	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—
その他の証券	61,368	79.1	38,261	72.2
貸付金	—	—	—	—
その他	2,376	3.1	1,858	3.5
貸倒引当金	—	—	—	—
合計	77,605	100.0	52,973	100.0

## ③ 個人変額年金保険特別勘定の運用収支状況

(単位:百万円)

区分	平成26年度	平成27年度
	金額	金額
利息配当金等収入	8,600	7,176
有価証券売却益	789	455
有価証券償還益	—	—
有価証券評価益	3,270	△8,150
為替差益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の収益	0	0
有価証券売却損	2	0
有価証券償還損	—	—
有価証券評価損	△28	—
為替差損	—	—
金融派生商品費用	—	—
その他の費用	0	0
収支差額	12,688	△519

## 16. 保険会社及びその子会社等の状況

### (1) 主要な業務の状況を示す指標

(単位:億円)

項目	平成26年度	平成27年度
経常収益	74,100	80,575
経常利益	6,186	5,613
親会社に帰属する当期純剰余	3,080	4,034
包括利益	29,586	△8,097

(注)平成27年度より、「当期純剰余(当期純損失)」を「親会社に帰属する当期純剰余(親会社に帰属する当期純損失)」として表示しています。

項目	平成26年度末	平成27年度末
総資産	626,486	706,079
ソルベンシー・マージン比率	943.1%	922.7%

### (2) 連結の範囲及び持分法の適用に関する事項

連結される子会社及び子法人等数	10社	
持分法適用の非連結の子会社及び子法人等数	0社	
持分法適用の関連法人等数	10社	
期中における重要な関係会社の異動について	増加 7社	NLI US Investments, Inc. 三井生命保険株式会社 PanAgora Asset Management, Inc. Reliance Capital Asset Management Limited Post Advisory Group, LLC PT Sequis PT Asuransi Jiwa Sequis Life 株式会社ニッセイコンピュータ
	減少 1社	

### (3)連結財務諸表の作成方針

#### 1. 連結の範囲に関する事項

連結される子会社及び子法人等数 10 社

連結される子会社及び子法人等は、ニッセイ信用保証株式会社、ニッセイ・リース株式会社、ニッセイ・キャピタル株式会社、ニッセイアセットマネジメント株式会社、ニッセイ情報テクノロジー株式会社、三井生命保険株式会社、Nippon Life Insurance Company of America、NLI Commercial Mortgage Fund, LLC、NLI Commercial Mortgage Fund II, LLC、NLI US Investments, Inc.であります。

株式会社ニッセイコンピュータは、当社の連結子会社であるニッセイ情報テクノロジー株式会社との合併により、連結の範囲から除いております。

NLI US Investments, Inc.は、重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

三井生命保険株式会社の株式を取得したことに伴い、当連結会計年度より同社を連結の範囲に含めております。

主要な非連結の子会社及び子法人等は、Nippon Life Global Investors Americas, Inc.、ニッセイ商事株式会社及びニッセイ・カードサービス株式会社であります。

非連結の子会社及び子法人等については、総資産、売上高、当期純損益及び剰余金の点からみていずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除いております。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結の子会社及び子法人等数 0 社

持分法適用の関連法人等数 10 社

会社名 日本マスタートラスト信託銀行株式会社、企業年金ビジネスサービス株式会社、PanAgora Asset Management, Inc.、長生人寿保險有限公司、Bangkok Life Assurance Public Company Limited、Reliance Life Insurance Company Limited、Reliance Capital Asset Management Limited、Post Advisory Group, LLC、PT Sequis、PT Asuransi Jiwa Sequis Life

PanAgora Asset Management, Inc.、Reliance Capital Asset Management Limited、Post Advisory Group, LLC、PT Sequis、PT Asuransi Jiwa Sequis Life は、重要性が増したため、当連結会計年度より持分法の適用範囲に含めております。

持分法を適用していない非連結の子会社及び子法人等(Nippon Life Global Investors Americas, Inc.、ニッセイ商事株式会社他)及び関連法人等(株式会社エスエルワークス他)については、それぞれ連結純損益及び連結剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないので、持分法を適用しておりません。

#### 3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社及び子法人等のうち、在外子会社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の決算財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### 4. のれんの償却に関する事項

のれん及び持分法適用の関連法人等に係るのれん相当額は、定額法により20年間で償却しております。ただし、重要性が乏しいものについては、発生時に全額償却しております。

## (4)連結貸借対照表

(単位:百万円)

科目	平成26年度末	平成27年度末	科目	平成26年度末	平成27年度末
	金額	金額		金額	金額
(資産の部)			(負債の部)		
現金及び預貯金	529,509	1,351,597	保険契約準備金	50,442,520	58,929,002
コールポート	572,600	120,000	支払備金	202,171	353,480
買入金銭債権	498,758	436,630	責任準備金	49,202,876	57,490,828
金銭の信託	—	2,134	社員配当準備金	1,037,472	1,015,013
有価証券	49,898,791	56,100,232	契約者配当準備金	—	69,681
貸付金	8,333,838	9,456,217	再保険	557	761
有形固定資産	1,725,822	1,923,519	社債	399,590	650,825
土地	1,173,623	1,299,727	その他負債	1,707,220	2,291,459
建物	515,505	568,138	役員賞与引当金	74	87
リース資産	4,010	5,410	退職給付に係る負債	411,416	460,449
建設仮勘定	7,985	25,448	役員退職慰労引当金	4,397	5,208
その他の有形固定資産	24,697	24,794	ポイント引当金	13,171	9,420
無形固定資産	167,618	177,404	価格変動準備金	778,723	963,730
ソフトウェア	75,432	81,688	繰延税金負債	1,223,642	697,450
リース資産	13	9	再評価に係る繰延税金負債	115,440	109,383
その他の無形固定資産	92,171	95,706	支払承諾	33,801	36,110
再保険貸	636	856	負債の部合計	55,130,557	64,153,887
その他資産	890,988	1,003,987	(純資産の部)		
繰延税金資産	4,648	4,918	基金	200,000	200,000
支払承諾見返	33,801	36,110	基金償却積立金	1,050,000	1,100,000
貸倒引当金	△8,372	△5,668	再評価積立金	651	651
			連結剰余金	541,573	630,790
			基金等合計	1,792,225	1,931,441
			その他有価証券評価差額金	6,023,903	4,721,039
			繰延ヘッジ損益	△231,060	△123,921
			土地再評価差額金	△88,670	△86,202
			為替換算調整勘定	36,330	24,893
			退職給付に係る調整累計額	△30,381	△29,637
			その他の包括利益累計額合計	5,710,121	4,506,171
			非支配株主持分	15,736	16,440
			純資産の部合計	7,518,084	6,454,053
資産の部合計	62,648,641	70,607,941	負債及び純資産の部合計	62,648,641	70,607,941

- (注) 1. (1) 当社及び一部の連結される子会社及び子法人等の有価証券、預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づき有価証券として取扱うもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券は、次のとおり評価しております。
- ① 売買目的有価証券については、連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法)
  - ② 満期保有目的の債券については、移動平均法に基づく償却原価(定額法)
  - ③ 「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券については、移動平均法に基づく償却原価(定額法)
  - ④ 非連結又は持分法非適用の子会社株式及び関連会社株式(保険業法第2条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたものが発行する株式並びに保険業法施行令第13条の5の2第4項に規定する関連法人等が発行する株式をいう)については、移動平均法に基づく原価
  - ⑤ その他有価証券
    - イ 時価のあるもののうち、株式(外国株式を含む)については、連結会計年度末日以前1カ月の市場価格等の平均に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法)、それ以外の有価証券については、連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法)
    - ロ 時価を把握することが極めて困難と認められるもののうち、取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む)については、移動平均法に基づく償却原価(定額法)、それ以外の有価証券については、移動平均法に基づく原価
- (2) その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
2. 個人保険・個人年金保険、財形保険・財形年金保険、団体保険及び団体年金保険に設定した小区分(保険種類・残存年数・資産運用方針等により設定)に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づき、責任準備金対応債券に区分しております。
3. 金融派生商品及び金銭の信託において信託財産として運用している金融派生商品は、市場価格等に基づく時価により評価しております。
4. ① 有形固定資産の減価償却は、次の方法により行っております。
- イ 有形固定資産(リース資産を除く)
    - (i) 建物  
定額法により行っております。
    - (ii) 上記以外  
主に定率法により行っております。  
なお、当社及び一部の連結される子会社及び子法人等のその他の有形固定資産のうち取得価額が20万円未満のものの一部については、3年間で均等償却を行っております。
  - ロ リース資産
    - (i) 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法と同一の方法により行っております。
    - (ii) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間に基づく定額法により行っております。
- ② 無形固定資産に計上しているソフトウェアの減価償却は、定額法により行っております。



5. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算は、「外貨建取引等会計処理基準」(企業会計審議会)に基づき行っております。
- なお、為替相場の著しい変動があり、かつ、回復の見込がないと判断される当社の外貨建その他有価証券については、連結会計年度末日の為替相場又は連結会計年度末日以前 1 カ月の平均為替相場のいずれか円安の相場により円換算し、換算差額を有価証券評価損として計上しております。
- また、一部の連結される子会社及び子法人等が保有する外貨建その他有価証券の換算差額のうち債券に係る換算差額については為替差損益として処理し、その他の外貨建その他有価証券に係る換算差額については全部純資産直入法により処理しております。
6. (1) 当社の貸倒引当金は、資産査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- ①破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記(4)の直接減額後の債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
- ②現状経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
- ③上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算定した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を計上しております。
- (2) 当社のすべての債権は、資産査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
- (3) 連結される子会社及び子法人等については、主として資産査定基準及び償却・引当基準等に則り、必要と認められた額を引当てしております。
- (4) 破綻先及び実質破綻先に対する債権(担保・保証付債権を含む)については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その額は 1,333 百万円(担保・保証付債権に係る額 175 百万円)であります。
7. 役員賞与引当金は、役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
8. (1) 退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。
- (2) 当社及び一部の連結される子会社及び子法人等の退職給付に係る会計処理の方法は、以下のとおりです。
- |                 |         |
|-----------------|---------|
| ①退職給付見込額の期間帰属方法 | 給付算定式基準 |
| ②数理計算上の差異の処理年数  | 5 年     |
| ③過去勤務費用の処理年数    | 5 年     |
9. 役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく支給見込額を計上しております。
10. ポイント引当金は、保険契約者等に付与したポイントの利用による費用負担に備えるため、将来発生すると見込まれる額を計上しております。
11. 価格変動準備金は、保険業法第 115 条の規定に基づき算定した額を計上しております。
12. 所有権移転外ファイナンス・リース取引の会計処理は、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第 13 号)に基づき行っております。
- また、貸手の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

13. 当社のヘッジ会計は、次の方法により行っております。

①ヘッジ会計の手法については、主に、貸付金の一部及び外貨建貸付金の一部に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理、保険契約の一部に対する金利変動リスクのヘッジとして「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 26 号）に基づく金利スワップによる繰延ヘッジ、外貨建債券の一部、外貨建貸付金の一部及び外貨建劣後特約付社債に対する為替変動に係るキャッシュ・フローのヘッジとして通貨スワップによる繰延ヘッジ及び振当処理、外貨建債券等の一部及び外貨建株式の一部に対する為替変動に係る価格変動リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジ及び繰延ヘッジ、国内株式の一部に対する価格変動リスクのヘッジとして株式先渡による時価ヘッジを適用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
金利スワップ	貸付金、外貨建貸付金、保険契約
通貨スワップ	外貨建債券、外貨建貸付金、外貨建劣後特約付社債
為替予約	外貨建債券等、外貨建株式
株式先渡	国内株式

③ヘッジの有効性の判定については、リスク管理方針に基づき、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。

14. 当社及び一部の連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上の上 5 年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生連結会計年度に費用処理しております。

15. 当社及び一部の連結される子会社及び子法人等の責任準備金は、保険業法第 116 条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については、次の方式により計算しております。なお、保険業法施行規則第 69 条第 5 項の規定により、一部の個人年金保険契約を対象として積立てた責任準備金が含まれております。

①標準責任準備金の対象契約については、内閣総理大臣が定める方式(平成 8 年大蔵省告示第 48 号)

②標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

16. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第 21 号 平成 25 年 9 月 13 日、以下「企業結合会計基準」という)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第 22 号 平成 25 年 9 月 13 日、以下「連結会計基準」という)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第 7 号 平成 25 年 9 月 13 日、以下「事業分離等会計基準」という)等を、当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社及び子法人等に対する当社の持分変動による差額を連結剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。加えて、当期純剰余等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社及び子法人等の株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社及び子法人等の株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社及び子法人等の株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載する方法に変更しております。
- 企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第 58-2 項(4)、連結会計基準第 44-5 項(4)及び事業分離等会計基準第 57-4 項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。
- この結果、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純剰余はそれぞれ 1,075 百万円減少しております。
17. 当社及び一部の連結される子会社及び子法人等の一般勘定(保険業法第 118 条第 1 項に規定する特別勘定以外の勘定)の資産運用については、生命保険契約の特性をふまえた上で、中長期的な運用の基軸となるポートフォリオを策定し、さらに環境見通しを勘案した運用計画を立てております。
- これに基づき、将来の保険金・給付金等の支払いを確実に履行するため、円建の安定した収益が期待できる公社債や貸付金などを中核的な資産と位置付けるとともに、中長期的な収益の向上を図る観点から株式、外国証券などに投資しております。また、デリバティブ取引については、効率的な資産運用を図る観点から、主に現物資産運用のリスクをコントロールすることを目的としております。具体的には、金利関連では金利スワップ、通貨関連では為替予約、通貨オプション及び通貨スワップを活用し、その一部についてヘッジ会計を適用しております。
- ヘッジ会計の手法については、主に、貸付金の一部及び外貨建貸付金の一部に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理、保険契約の一部に対する金利変動リスクのヘッジとして「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 26 号)に基づく金利スワップによる繰延ヘッジ、外貨建債券の一部、外貨建貸付金の一部及び外貨建劣後特約付社債に対する為替変動に係るキャッシュ・フローのヘッジとして通貨スワップによる繰延ヘッジ及び振当処理、外貨建債券等の一部及び外貨建株式の一部に対する為替変動に係る価格変動リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジ及び繰延ヘッジ、国内株式の一部に対する価格変動リスクのヘッジとして株式先渡による時価ヘッジを適用しており、ヘッジの有効性の判定については、リスク管理方針に基づき、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。
- 主に、有価証券は市場リスク及び信用リスク、貸付金は信用リスク、デリバティブ取引は市場リスク及び信用リスクに晒されております。市場リスクとは、金利や為替、株式等の変動により保有する資産の価値が変動し、損失を被るリスクです。信用リスクとは、主に貸付金や社債について、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少・消失し、損失を被るリスクです。信用リスクにはカントリーリスクを含みます。これらのリスクに対して、資産運用リスクに関する管理諸規程に基づき管理しております。
- 市場リスクの管理にあたっては、投融資取引に伴う過大な損失の発生を抑制するため、資産の特性にあわせて、運用限度枠を設定しております。また、その遵守状況をモニタリングし、経営会議の諮問機関である運用リスク管理専門委員会等に定期的に報告するとともに、ルール抵触時にリスクを許容範囲内に抑制する体制を整備しております。このほか、ポートフォリオ全体の市場リスクをコントロールするため、統計的分析手法を用いて、ポートフォリオ全体の市場バリュアット・リスクを合理的に算定し、許容されるリスクの範囲内で適切な資産配分を行っております。
- 信用リスクの管理にあたっては、投融資執行部門から独立した審査管理部門による厳格な審査を実施する体制を整備しております。また、リスクに見合ったリターン獲得のための貸付金利ガイドライン、取引先の信用度を区分する社内格付、信用リスクが特定の企業・グループ・国に集中することを防止するための与信リミットの設定・モニタリング等により、良質なポートフォリオの構築に努めております。また、ポートフォリオ全体の信用リスク量の計測として、信用バリュアット・リスクを算定し、リスク量が適切な範囲内に収まっているかどうかのモニタリングを実施しております。

18.(1) 主な金融商品の貸借対照表価額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:百万円)

	貸借対照表価額(*1)	時価(*2)	差額
現金及び預貯金(譲渡性預金)	784,296	784,296	-
その他有価証券	784,296	784,296	-
買入金銭債権	436,630	477,324	40,693
満期保有目的の債券	3,942	4,813	870
責任準備金対応債券	394,343	434,166	39,822
その他有価証券	38,344	38,344	-
金銭の信託	2,134	2,134	-
売買目的有価証券	1,934	1,934	-
その他有価証券	200	200	-
有価証券	54,811,717	59,797,975	4,986,258
売買目的有価証券	1,504,252	1,504,252	-
満期保有目的の債券	50,592	51,300	708
責任準備金対応債券	22,117,306	27,057,693	4,940,386
子会社株式及び関連会社株式	21,762	66,925	45,163
その他有価証券	31,117,803	31,117,803	-
貸付金(*3)	9,452,673	9,855,076	402,402
保険約款貸付	758,908	758,908	-
一般貸付	8,693,765	9,096,168	402,402
金融派生商品(*4)	(44,934)	(44,934)	-
ヘッジ会計が適用されていないもの	18,856	18,856	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(63,790)	(63,790)	-
社債(*3,*5)	(650,825)	(694,144)	(43,319)
債券貸借取引受入担保金(*5)	(834,089)	(834,089)	-
借入金(*3,*5)	(244,107)	(245,740)	(1,632)

(\*1)貸倒引当金を計上したものについては、当該引当金を控除しております。

(\*2)当連結会計年度に減損処理した銘柄については、減損処理後の貸借対照表価額を時価としております。

(\*3)金利スワップの特例処理及び通貨スワップの振当処理を適用している金融派生商品については、ヘッジ対象とされている貸付金、社債及び借入金と一体として処理されているため、その時価は、貸付金、社債及び借入金に含めて記載しております。

(\*4)金融派生商品によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

(\*5)社債、債券貸借取引受入担保金及び借入金は負債に計上しており、( )で示しております。

(2) 当社及び一部の連結される子会社及び子法人等の主な金融商品の時価の算定方法は、次のとおりです。

①有価証券及び預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づき有価証券として取扱うもの

イ 市場価格のあるもの

連結会計年度末日の市場価格によっております。ただし、その他有価証券の国内株式及び外国株式については、連結会計年度末日以前1カ月の市場価格の平均によっております。

ロ 市場価格のないもの

主に将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。

②貸付金

イ 保険約款貸付

貸付期間の定めがない、又は貸付期間を設けているものの解約返戻金の一定の範囲内であれば延長が可能であることにより実質的に返済期限のない貸付であります。返済の見込まれる期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと認められるため、帳簿価額を時価としております。

ロ 一般貸付

変動金利貸付の時価については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。一方、固定金利貸付の時価については、主に将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。

なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸付金については、直接減額前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としております。

③金融派生商品

イ 先物取引の市場取引の時価については、連結会計年度末日の清算値又は終値によっております。

ロ 株式オプション取引の時価については、外部情報ベンダー等より入手したボラティリティ等を基準として、当社で算定した価格等によっております。

ハ 為替予約取引及び通貨オプション取引の時価については、取引相手の金融機関等より入手したTTM、割引レート等を基準として、当社で算定した価格等によっております。

ニ 金利スワップ取引及び通貨スワップ取引の時価については、公表されている市場金利等を基準として、将来のキャッシュ・フロー差額を現在価値へ割り引いて算定した価格等によっております。

ホ 先渡取引の時価については、公表されている市場金利等を基準として、将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いて算出した価格等によります。

④金銭の信託

上記①及び③の算定方法に準じ、金銭の信託の受託者が合理的に算定した価格によっております。

⑤社債

連結会計年度末日の市場価格によっております。

⑥債券貸借取引受入担保金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

⑦借入金

変動金利借入の時価については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。一方、固定金利借入の時価については、主に将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。

- (3) 非上場株式、組合出資金のうち組合財産が非上場株式で構成されているもの等、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、(1)の表中の有価証券に含めておりません。

これらの保有目的ごとの当連結会計年度末における貸借対照表価額は、子会社株式及び関連会社株式 290,247 百万円、その他有価証券 998,267 百万円であります。

- (4) 保有目的ごとの有価証券等に関する事項は、次のとおりです。

①売買目的有価証券

金銭の信託において信託財産として運用している金融派生商品、特別勘定に係る有価証券を売買目的有価証券として区分しており、当連結会計年度の損益に含まれた評価差額は、38,615 百万円であります。

②満期保有目的の債券

種類ごとの貸借対照表価額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:百万円)

	種類	貸借対照表価額	時価	差額
時価が貸借対照表 価額を超えるもの	買入金銭債権	3,942	4,813	870
	公社債	38,796	39,567	770
	外国証券	820	822	2
	小計	43,558	45,203	1,644
時価が貸借対照表 価額を超えないもの	外国証券	10,975	10,910	△65
合計		54,534	56,113	1,579

③責任準備金対応債券

種類ごとの貸借対照表価額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:百万円)

	種類	貸借対照表価額	時価	差額
時価が貸借対照表 価額を超えるもの	買入金銭債権	393,073	432,939	39,865
	公社債	22,038,824	26,975,735	4,936,910
	外国証券	71,717	75,196	3,478
	小計	22,503,616	27,483,871	4,980,254
時価が貸借対照表 価額を超えないもの	買入金銭債権	1,270	1,227	△42
	公社債	6,691	6,688	△3
	外国証券	72	72	△0
	小計	8,034	7,988	△46
合計		22,511,650	27,491,859	4,980,208

④その他有価証券

種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表価額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:百万円)

	種類	取得原価 又は償却原価	貸借対照表価額	差額
貸借対照表価額が 取得原価又は償却 原価を超えるもの	現金及び預貯金 (譲渡性預金)	435,300	435,300	0
	買入金銭債権	14,167	15,683	1,515
	公社債	3,965,914	4,271,349	305,435
	株式	3,216,667	7,028,499	3,811,831
	外国証券	12,449,748	14,909,025	2,459,277
	その他の証券	932,272	1,131,464	199,192
	小計	21,014,070	27,791,323	6,777,253
貸借対照表価額が 取得原価又は償却 原価を超えないもの	現金及び預貯金 (譲渡性預金)	349,000	348,996	△3
	買入金銭債権	22,663	22,661	△2
	金銭の信託	200	200	-
	公社債	51,657	50,454	△1,203
	株式	1,132,054	922,078	△209,975
	外国証券	2,497,824	2,413,355	△84,469
	その他の証券	406,896	391,574	△15,321
小計	4,460,297	4,149,321	△310,975	
合計		25,474,367	31,940,645	6,466,277

※時価を把握することが極めて困難と認められるもの998,267百万円は含めておりません。

当連結会計年度において、時価のあるものにつき 21,826 百万円減損処理を行っております。

なお、当社及び一部の連結される子会社及び子法人等の時価のある株式(外国株式を含む)については、時価が取得原価に比べて著しく下落したものに付き、原則として連結会計年度末日以前 1 カ月の市場価格等の平均に基づき減損処理しております。ただし、時価が著しく下落し、かつ連結会計年度末日以前 1 カ月間の市場価格等の下落が著しいなど一定の要件に該当する銘柄については、連結会計年度末日の市場価格等に基づき減損処理しております。

株式の時価が著しく下落したと判断する基準は、以下のとおりであります。

イ 連結会計年度末日以前 1 カ月の市場価格等の平均が取得原価の 50%以下の銘柄

ロ 連結会計年度末日以前 1 カ月の市場価格等の平均が取得原価の 50%超 70%以下かつ過去の市場価格や発行会社の業況等が一定の要件に該当する銘柄

(5) 主な金銭債権債務の返済予定額及び満期のある有価証券の償還予定額については、次のとおりです。

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預貯金(譲渡性預金)	784,300	-	-	-
その他有価証券	784,300	-	-	-
買入金銭債権	24,625	5,574	48,916	355,472
満期保有目的の債券	-	-	-	3,942
責任準備金対応債券	906	5,226	48,603	339,081
その他有価証券	23,718	347	313	12,448
有価証券	1,411,751	5,067,414	8,443,005	26,676,101
満期保有目的の債券	12,507	33,224	1,360	3,356
責任準備金対応債券	735,737	1,508,254	3,681,496	16,005,141
その他有価証券	663,506	3,525,935	4,760,149	10,667,603
貸付金(*1)	1,044,471	3,215,568	2,278,581	2,087,892
社債	-	-	-	650,825
債券貸借取引受入担保金	834,089	-	-	-
借入金(*2)	27,454	47,699	18,953	-

(\*1)保険約款貸付等の期間の定めのないものは含めておりません。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等で返済予定額が見込めないもの8,593百万円は含めておりません。

(\*2)劣後特約付借入金等の期間の定めがないものは含めておりません。

19. 当連結会計年度末における賃貸等不動産の貸借対照表価額は 1,306,252 百万円、時価は 1,439,875 百万円であります。

当社及び一部の連結される子会社及び子法人等では、賃貸用のオフィスビル・賃貸商業施設等を有しており、当連結会計年度末の時価は、主に不動産鑑定評価基準に基づいて算定した額であります。

また、賃貸等不動産の貸借対照表価額に含まれている資産除去債務に対応する額は 670 百万円であります。

20. (1) 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3 カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の合計額は 35,039 百万円であります。その内訳は、次のとおりです。

①破綻先債権額は 1,978 百万円、延滞債権額は 29,031 百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く、以下「未収利息不計上貸付金」という)のうち、法人税法施行令第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸付金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金に該当しないものであります。

②3 カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日を起算日として 3 カ月以上延滞している貸付金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

③貸付条件緩和債権額は4,029百万円であります。

なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

(2) 取立不能見込額の直接減額を行った結果、破綻先債権額は867百万円、延滞債権額は465百万円それぞれ減少しております。

21. 有形固定資産の減価償却累計額は1,185,661百万円であります。

22. 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定資産の額は1,727,775百万円であります。

なお、負債の額も同額であります。

23. 社員配当準備金の異動状況は、次のとおりです。

イ	当連結会計年度期首現在高	1,037,472百万円
ロ	前連結会計年度連結剰余金よりの繰入額	257,299百万円
ハ	当連結会計年度社員配当金支払額	302,799百万円
ニ	利息による増加額	23,041百万円
ホ	当連結会計年度末現在高(イ+ロ-ハ+ニ)	1,015,013百万円

24. 契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりです。

イ	当連結会計年度期首現在高	—
ロ	当連結会計年度契約者配当金支払額	6,878百万円
ハ	利息による増加等	8百万円
ニ	契約者配当準備金繰入額	4,452百万円
ホ	連結範囲の変動による増加額	72,097百万円
ヘ	当連結会計年度末残高(イ-ロ+ハ+ニ+ホ)	69,681百万円

25. 負債の部の社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。

なお、各社債について、それぞれ監督当局の事前承認等を前提として、当社の裁量により繰上償還をすることが可能であります。

発行年月	繰上償還可能日
平成24年10月	平成34年10月以降の各利払日
平成26年10月	発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過するごとの各日
平成27年4月	発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過するごとの各日
平成28年1月	発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過するごとの各日

また、平成28年4月27日に、次のとおり社債を発行しております。

①第2回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付・適格機関投資家限定分付分割制限少数人私募)

発行価格	各社債の金額100円につき金100円
発行総額	700億円
利率	平成38年4月27日まで 年0.94%(固定金利) 平成38年4月28日以降 固定金利(ステップアップあり・5年毎にリセット)
償還期限	平成58年4月27日(平成38年4月27日及びその5年後ごとの応当日に、監督当局の事前承認等を前提として、当社の裁量により繰上償還可能)
担保及び保証の内容	本社債には担保及び保証は付されておらず、また本社債のために特に留保されている資産はありません。
資金使途	一般事業資金



②第3回払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付・適格機関投資家限定分付分割制限少数人数私募)

発行価格	各社債の金額100円につき金100円
発行総額	300億円
利率	平成43年4月27日まで 年1.12%(固定金利) 平成43年4月28日以降 固定金利(ステップアップあり・5年毎にリセット)
償還期限	平成63年4月27日(平成43年4月27日及びその5年後ごとの応当日に、監督当局の事前承認等を前提として、当社の裁量により繰上償還可能)
担保及び保証の内容	本社債には担保及び保証は付されておらず、また本社債のために特に留保されている資産はありません。
資金使途	一般事業資金

26. その他負債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金150,000百万円が含まれております。
27. 担保に供されている資産の額は、有価証券1,378,644百万円、リース契約等に係る債権15,015百万円、土地252百万円、建物51百万円であります。また、担保に係る債務の額は847,561百万円であります。
- なお、上記には、現金担保付有価証券貸借取引により差し入れた有価証券674,232百万円及び受入担保金834,194百万円をそれぞれ含んでおります。
28. 当連結会計年度に保険業法第60条の規定に基づき基金を50,000百万円募集しております。
29. 基金を50,000百万円償却したことに伴い、同額を保険業法第56条に規定する基金償却積立金に積立てております。
30. 非連結の子会社及び子法人等並びに関連法人等の株式及び出資金の総額は312,009百万円であります。
31. 取得による企業結合に関する事項は、以下のとおりです。
- (1) 三井生命保険株式会社
- ①企業結合の概要
- イ 被取得企業の名称及びその事業の内容
- 被取得企業の名称 三井生命保険株式会社(以下「三井生命」という)
- 事業の内容 生命保険業
- ロ 企業結合を行った主な理由
- 当社と三井生命との経営統合の目的は、以下のとおりです。
- (i)両社で協力し、強みを持つ営業職員領域を更に強化・発展させること
- (ii)多様化するお客様ニーズに機動的に対応するため、適正な引受態勢を構築・維持したうえで、銀行窓販や代理店領域において適切な商品供給が可能なチャネル・基盤を両社が協力して構築すること
- (iii)(i)及び(ii)以外においても相互に協力し、知見を共有し、シナジーを発揮することでグループとして成長すること
- ハ 企業結合日
- 平成27年12月31日(みなし取得日)
- ニ 企業結合の法的形式
- 公開買付け及び株式等売渡請求による株式の取得
- ホ 結合後企業の名称
- 三井生命保険株式会社

へ 取得した議決権比率

100%

当社及び三井生命は、三井生命が当社の完全子会社となった後、三井生命と三井グループとの間での事業上の取引関係の維持・発展等を目的として、株式会社三井住友銀行、三井住友信託銀行株式会社、三井住友海上火災保険株式会社、三井物産株式会社及び三井不動産株式会社(以下「本統合後株主」という)に対して三井生命普通株式の合計 16%を譲渡すること、また、その他三井グループの会社に対して三井生命普通株式の合計 1%程度を譲渡する方針であることについて合意しております。

なお、上記合意に基づき、当社は、当連結会計年度末後に、本統合後株主及びその他三井グループの会社 14 社との間で、三井生命普通株式の譲渡契約を締結し、合計 17.4%を譲渡しております。

ト 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が議決権の過半数を所有し、意思決定機関を支配することが明確であるためであります。

②連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成 28 年 1 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日

③被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価 現金による支出額	334,473 百万円
取得原価	334,473 百万円

④主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等	1,075 百万円
-----------	-----------

⑤発生した負ののれんの金額及び発生原因

イ 発生した負ののれん

102,957 百万円

ロ 発生原因

受け入れた資産及び引き受けた負債の純額の持分相当額が被取得企業の取得原価を上回ったためであります。

なお、上記 31.(1)①へに記載のとおり、本統合後株主に対して三井生命普通株式の合計 16%を譲渡することについて合意していることを踏まえ、受け入れた資産及び引き受けた負債の純額の持分相当額と被取得企業の取得原価との差額のうち、本統合後株主に対して譲渡予定の合計 16%の持分相当額 19,610 百万円を負債に計上しており、譲渡完了時に当該負債を減額する一方、受け入れた資産及び引き受けた負債の純額の譲渡持分相当額を非支配株主持分に計上する予定です。

⑥企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

資産合計	7,421,484 百万円
(うち有価証券)	5,151,265 百万円 )
負債合計	6,964,443 百万円
(うち保険契約準備金)	6,202,014 百万円 )

⑦企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度に係る連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

経常収益 650,789 百万円、経常利益 31,103 百万円及び親会社に帰属する当期純剰余 15,148 百万円であります。

概算額は、企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定して算定された経常収益及び損益情報と、当社の当連結会計年度の連結損益計算書における経常収益及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(2) MLC Limited

当社は、平成 27 年 10 月 27 日に、National Australia Bank (以下「NAB」という)との間で、NAB 傘下 MLC Limited の生命保険事業の株式 80%を取得する手続を開始することについて合意しており、平成 28 年 9 月から平成 28 年 12 月頃の株式取得を予定しております。株式の取得価額は約 2,400 百万豪ドルとなる見込みです。なお、当該取得価額の一部に対する為替変動に係る価格変動リスクのヘッジとして為替予約による繰延ヘッジを適用しております。

32. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は1,471,565百万円であります。
33. 売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券であり、当連結会計年度末において、すべて当該処分を行わず所有しており、その時価は78,662百万円であります。
34. 貸付金に係るコミットメント及びこれに準ずる契約の貸付未実行残高は113,822百万円であります。
35. 保険業法施行令第37条の4に規定する生命保険契約者保護機構の借入限度額のうち、当社及び一部の連結される子会社及び子法人等に対応する見積額は97,723百万円であります。  
なお、同機構に拠出した金額は事業費として処理しております。

36. 退職給付に関する事項は、次のとおりです。

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、内務職員・営業総合職等については、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

営業職員等については、確定給付型の制度として、退職一時金制度及び自社年金制度を設けております。

一部の連結される子会社及び子法人等は、主に、確定給付型の制度として、退職一時金制度、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

(2) 確定給付制度

①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

イ	期首における退職給付債務	682,116百万円
ロ	勤務費用	26,509百万円
ハ	利息費用	4,205百万円
ニ	数理計算上の差異の当期発生額	3,097百万円
ホ	退職給付の支払額	△47,618百万円
ヘ	連結範囲の変動による増加額	68,924百万円
ト	その他	113百万円
チ	期末における退職給付債務(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ+ト)	737,348百万円

②年金資産の期首残高と期末残高の調整表

イ	期首における年金資産	272,288百万円
ロ	期待運用収益	4,441百万円
ハ	数理計算上の差異の当期発生額	519百万円
ニ	事業主からの拠出額	7,632百万円
ホ	退職給付の支払額	△17,635百万円
ヘ	連結範囲の変動による増加額	11,476百万円
ト	期末における年金資産(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	278,723百万円

③簡便法を採用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

イ	期首における退職給付に係る負債	1,588 百万円
ロ	退職給付費用	287 百万円
ハ	退職給付の支払額	△87 百万円
ニ	連結範囲の変動による増加額	35 百万円
ホ	期末における退職給付に係る負債(イ+ロ+ハ+ニ)	1,824 百万円

④退職給付債務及び年金資産と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び資産の調整表

イ	積立型制度の退職給付債務	318,307 百万円
ロ	年金資産	△278,723 百万円
		39,584 百万円
ハ	非積立型制度の退職給付債務	420,865 百万円
ニ	連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	460,449 百万円
ホ	退職給付に係る負債	460,449 百万円
へ	連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	460,449 百万円

⑤退職給付に関連する損益

イ	勤務費用	26,509 百万円
ロ	利息費用	4,205 百万円
ハ	期待運用収益	△4,441 百万円
ニ	数理計算上の差異の当期の費用処理額	8,484 百万円
ホ	過去勤務費用の当期の費用処理額	△4,368 百万円
へ	簡便法で計算した退職給付費用	287 百万円
ト	その他	113 百万円
チ	確定給付制度に係る退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+へ+ト)	30,789 百万円

⑥その他の包括利益に計上された項目の内訳

その他の包括利益に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

イ	数理計算上の差異	5,906 百万円
ロ	過去勤務費用	△4,368 百万円
ハ	合計(イ+ロ)	1,538 百万円

⑦その他の包括利益累計額に計上された項目の内訳

その他の包括利益累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	未認識数理計算上の差異	41,131 百万円
	合計	41,131 百万円

⑧年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、以下のとおりであります。

イ	生命保険一般勘定	50.6%
ロ	国内債券	27.7%
ハ	外国証券	17.3%
ニ	国内株式	2.5%
ホ	現金及び預金	1.9%
へ	その他	0.0%
ト	合計(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+へ)	100.0%

⑨長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

⑩数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における当社及び一部の連結される子会社及び子法人等の主要な数理計算上の計算基礎は、以下のとおりであります。

イ 割引率 0.6%～0.7%

ロ 長期期待運用収益率 1.6%～3.0%

(3) 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は2,720百万円です。

37.(1) 繰延税金資産の総額は1,412,984百万円であり、繰延税金負債の総額は1,986,498百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は119,017百万円であります。繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金780,768百万円、価格変動準備金270,199百万円、退職給付に係る負債127,960百万円及び貸倒引当金1,969百万円であります。繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額金1,826,119百万円であります。

(2) 当連結会計年度における法定実効税率は28.8%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な内訳は、社員配当準備金△13.8%、税率変更による影響6.6%、負ののれん発生益△6.2%であります。

(3) 「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)の成立に伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に適用される法定実効税率を28.8%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものについては28.2%、平成30年4月1日以降のものについては27.9%にそれぞれ変更しております。

この変更により、当連結会計年度末における繰延税金負債は25,345百万円、再評価に係る繰延税金負債は3,528百万円、繰延税金資産は495百万円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金は58,488百万円、土地再評価差額金は3,528百万円それぞれ増加しております。また、法人税等調整額は31,813百万円増加しております。

38. 土地の再評価に関する法律に基づき、当社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、これを控除した額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成14年3月31日

再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令第2条第1号に定める公示価格及び第2条第4号に定める路線価に基づき、合理的な調整を行って算定しております。

## (5)連結損益計算書及び連結包括利益計算書

(連結損益計算書)

(単位:百万円)

科目		平成26年度	平成27年度
		金額	金額
<b>経常収益</b>		<b>7,410,093</b>	<b>8,057,594</b>
<b>保険料等収入</b>		<b>5,370,865</b>	<b>6,262,042</b>
利息及び配当金等収入		1,373,699	1,421,721
金銭の信託運用益		4	—
有価証券売却益		242,571	95,288
有価証券償還益		5,039	7,121
貸倒引当金戻入額		726	2,361
その他の運用収益		525	829
特別勘定資産運用益		154,187	—
<b>その他経常収益</b>		<b>262,474</b>	<b>268,229</b>
<b>経常費用</b>		<b>6,791,489</b>	<b>7,496,245</b>
<b>保険金等支払</b>		<b>3,960,031</b>	<b>3,948,774</b>
保険金		1,022,477	1,015,417
年金		839,921	851,543
給付金		748,368	780,732
解約返戻金		959,865	890,886
その他の返戻金		387,696	408,104
再保険料		1,701	2,090
<b>責任準備金等繰入額</b>		<b>1,708,085</b>	<b>2,332,142</b>
支払準備金繰入額		—	117,644
責任準備金繰入額		1,684,483	2,191,448
社員配当金積立利息繰入額		23,602	23,041
契約者配当金積立利息繰入額		—	8
<b>資産運用費用</b>		<b>143,863</b>	<b>231,508</b>
支払利息		10,342	16,547
金銭の信託運用損		—	65
有価証券売却損		18,386	14,800
有価証券評価損		3,258	36,748
有価証券償還損		21,595	23,947
金融派生商品費用		48,979	8,279
為替差損		381	44,314
貸付金償却		20	28
貸用不動産等減価償却費用		14,917	16,011
その他の運用費用		25,982	27,180
特別勘定資産運用損		—	43,585
<b>事業費用</b>		<b>586,062</b>	<b>624,910</b>
<b>その他経常費用</b>		<b>393,447</b>	<b>358,909</b>
<b>経常利益</b>		<b>618,604</b>	<b>561,348</b>
<b>特別利益</b>		<b>4,025</b>	<b>112,093</b>
固定資産等処分益		4,025	9,136
負債のれん発		—	102,957
<b>特別損失</b>		<b>181,891</b>	<b>188,380</b>
固定資産等処分損		3,459	10,220
減損損		19,908	5,886
価格変動準備金繰入額		155,411	169,295
不動産圧縮損		136	—
社会厚生福祉事業助成金		2,977	2,977
<b>契約者配当準備金繰入額</b>		<b>—</b>	<b>4,452</b>
<b>税金等調整前当期純剰余</b>		<b>440,738</b>	<b>480,609</b>
法人税及び住民税等		172,542	120,484
法人税等調整額		△41,146	△45,007
<b>法人税等合計</b>		<b>131,396</b>	<b>75,476</b>
<b>当期純剰余</b>		<b>309,342</b>	<b>405,132</b>
<b>非支配株主に帰属する当期純剰余</b>		<b>1,271</b>	<b>1,669</b>
<b>親会社に帰属する当期純剰余</b>		<b>308,070</b>	<b>403,463</b>

(注) 1. 減損損失に関する主な内容は、次のとおりです。

①資産をグルーピングした方法

当社及び一部の連結される子会社及び子法人等は、賃貸用不動産等及び遊休不動産等については、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしており、また、保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業等全体で1つの資産グループとしております。

②減損損失の認識に至った経緯

一部の資産グループに著しい収益性の低下又は時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

③減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳

(単位:百万円)

用途	土地	建物等	合計
賃貸用不動産等	1,080	439	1,520
遊休不動産等	1,510	2,855	4,366
合計	2,591	3,295	5,886

④回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、物件により使用価値又は正味売却価額を適用しております。

なお、使用価値については、原則として将来キャッシュ・フローを4.0%～4.9%で割り引いて算定しております。また、正味売却価額については、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額又は公示価格等をもとに算定しております。

(連結包括利益計算書)

(単位:百万円)

科目	平成26年度	平成27年度
	金額	金額
当期純剰余	309,342	405,132
その他の包括利益	2,649,292	△1,214,850
その他有価証券評価差額金	2,760,495	△1,300,313
繰延ヘッジ損益	△96,904	107,139
土地再評価差額金	7,615	3,528
為替換算調整勘定	17,321	△3,385
退職給付に係る調整額	△50,466	745
持分法適用会社に対する持分相当額	11,230	△22,564
包括利益	2,958,634	△809,717
親会社に係る包括利益	2,957,245	△811,399
非支配株主に係る包括利益	1,388	1,681

(注) その他の包括利益の内訳については、次のとおりです。

## (1) その他の包括利益に係る組替調整額

(単位:百万円)

その他有価証券評価差額金:

当期発生額	△ 1,861,999	
組替調整額	△ 34,354	△ 1,896,354
繰延ヘッジ損益:		
当期発生額	144,191	
組替調整額	8,356	152,548
為替換算調整勘定:		
当期発生額	△ 3,385	
組替調整額	—	△ 3,385
退職給付に係る調整額:		
当期発生額	△ 2,560	
組替調整額	4,099	1,538
持分法適用会社に対する持分相当額:		
当期発生額	△ 21,779	
組替調整額	△ 784	△ 22,564
税効果調整前合計		△ 1,768,217
税効果額		553,366
その他の包括利益合計		△ 1,214,850

## (2) その他の包括利益に係る税効果額

(単位:百万円)

	税効果調整前	税効果額	税効果調整後
その他有価証券評価差額金	△ 1,896,354	596,040	△ 1,300,313
繰延ヘッジ損益	152,548	△ 45,409	107,139
土地再評価差額金	—	3,528	3,528
為替換算調整勘定	△ 3,385	—	△ 3,385
退職給付に係る調整額	1,538	△ 793	745
持分法適用会社に対する持分相当額	△ 22,564	—	△ 22,564
その他の包括利益合計	△ 1,768,217	553,366	△ 1,214,850



## (6) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

科目	平成26年度	平成27年度
	金額	金額
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純剰余(△は損失)	440,738	480,609
貸貸用不動産等減価償却費	14,917	16,011
減価償却費	47,265	47,273
減損損失	19,908	5,886
負ののれん発生益	—	△102,957
支払備金の増減額(△は減少)	△2,774	116,990
責任準備金の増減額(△は減少)	1,685,475	2,192,346
社員配当準備金積立利息繰入額	23,602	23,041
契約者配当準備金積立利息繰入額	—	8
契約者配当準備金繰入額	—	4,452
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△806	△2,454
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	24	12
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△7,387	△6,914
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△110	90
価格変動準備金の増減額(△は減少)	155,411	169,295
利息及び配当金等収入	△1,373,699	△1,421,721
金銭の信託運用損益(△は益)	—	65
有価証券関係損益(△は益)	△204,487	△30,311
保険約款貸付関係損益(△は益)	145,484	132,085
金融派生商品関係損益(△は益)	48,979	8,279
支払利息	10,342	16,547
為替差損益(△は益)	575	43,806
有形固定資産関係損益(△は益)	△35	1,614
持分法による投資損益(△は益)	97	△984
特別勘定資産運用損益(△は益)	△154,187	43,585
再保険貸の増減額(△は増加)	△108	△139
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は増加)	△29,642	△55
再保険借の増減額(△は減少)	176	△365
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は減少)	16,530	13,294
その他	△38,642	△91,580
<b>小計</b>	<b>797,645</b>	<b>1,657,813</b>
利息及び配当金等の受取額	1,394,428	1,454,091
利息の支払額	△7,687	△16,676
社員配当金の支払額	△193,741	△186,287
契約者配当金の支払額	—	△6,878
その他	4,659	4,518
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	△207,110	△187,492
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,788,193</b>	<b>2,719,088</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
預貯金の純増減額(△は増加)	500	△400
債券貸借取引支払保証金の純増減額(△は増加)	159,856	—
買入金銭債権の取得による支出	△17,500	△23,342
買入金銭債権の売却・償還による収入	99,205	87,689
金銭の信託の増加による支出	—	△2,000
有価証券の取得による支出	△8,529,358	△9,868,971
有価証券の売却・償還による収入	7,500,525	6,493,263
貸付けによる支出	△1,136,208	△1,098,153
貸付金の回収による収入	1,186,604	1,251,891
金融派生商品の決済による収支(純額)	△731,311	365,475
債券貸借取引受入担保金の純増減額(△は減少)	△272,701	△114,618
その他	33,147	70,872
<b>資産運用活動計</b>	<b>△1,707,240</b>	<b>△2,838,295</b>
<b>(営業活動及び資産運用活動計)</b>	<b>(80,953)</b>	<b>(△119,207)</b>
有形固定資産の取得による支出	△50,695	△50,009
有形固定資産の売却による収入	8,299	31,879
連結の範囲の変更を伴う子会社及び子法人等の株式の取得による収入	—	222,986
その他	△25,162	△30,251
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△1,774,799</b>	<b>△2,663,689</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
借入れによる収入	220,448	208,841
借入金の返済による支出	△213,616	△195,942
社債の発行による収入	242,550	251,235
基金の募集による収入	—	50,000
基金の償却による支出	△50,000	△50,000
基金利息の支払額	△2,785	△1,935
その他	4,703	6,302
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>201,300</b>	<b>268,500</b>
<b>現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>△209</b>	<b>△321</b>
<b>現金及び現金同等物の増減額(△は減少)</b>	<b>214,485</b>	<b>323,578</b>
<b>現金及び現金同等物期首残高</b>	<b>872,018</b>	<b>1,086,504</b>
<b>連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(△は減少)</b>	<b>—</b>	<b>513</b>
<b>現金及び現金同等物期末残高</b>	<b>1,086,504</b>	<b>1,410,595</b>

(注) 1. 現金及び現金同等物の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物には、手許現金、要求払預金及び取得日から満期日又は償還日までの期間が 3 カ月以内の流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資を計上しております。

2. 株式の取得により新たに連結される子会社及び子法人等となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに三井生命保険株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための収入(純額)との関係は次のとおりであります。

資産合計	7,421,484 百万円
(うち有価証券	5,151,265 百万円 )
負債合計	△6,964,443 百万円
(うち保険契約準備金	△6,202,014 百万円 )
負ののれん	△102,957 百万円
その他負債	△19,610 百万円
<hr/>	
子会社及び子法人等の株式の取得価額	334,473 百万円
子会社及び子法人等の現金及び現金同等物	557,459 百万円
<hr/>	
差引:子会社及び子法人等の株式取得のための収入	222,986 百万円

## (7) 連結基金等変動計算書

・平成26年度

(単位:百万円)

	基金等				
	基金	基金償却積立金	再評価積立金	連結剰余金	基金等合計
当期首残高	250,000	1,000,000	651	477,329	1,727,980
当期変動額					
社員配当準備金の積立				△201,765	△201,765
基金償却積立金の積立		50,000		△50,000	—
基金利息の支払				△2,785	△2,785
親会社に帰属する当期純剰余				308,070	308,070
基金の償却	△50,000				△50,000
土地再評価差額金の取崩				10,724	10,724
基金等以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	△50,000	50,000	—	64,244	64,244
当期末残高	200,000	1,050,000	651	541,573	1,792,225

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	3,261,140	△134,156	△85,561	10,162	20,085	3,071,671	14,399	4,814,051
当期変動額								
社員配当準備金の積立								△201,765
基金償却積立金の積立								—
基金利息の支払								△2,785
親会社に帰属する当期純剰余								308,070
基金の償却								△50,000
土地再評価差額金の取崩								10,724
基金等以外の項目の 当期変動額(純額)	2,762,762	△96,904	△3,108	26,167	△50,466	2,638,450	1,337	2,639,788
当期変動額合計	2,762,762	△96,904	△3,108	26,167	△50,466	2,638,450	1,337	2,704,032
当期末残高	6,023,903	△231,060	△88,670	36,330	△30,381	5,710,121	15,736	7,518,084

・平成27年度

(単位:百万円)

	基金等				
	基金	基金償却積立金	再評価積立金	連結剰余金	基金等合計
当期首残高	200,000	1,050,000	651	541,573	1,792,225
当期変動額					
基金の募集	50,000				50,000
社員配当準備金の積立				△257,299	△257,299
基金償却積立金の積立		50,000		△50,000	—
基金利息の支払				△1,935	△1,935
親会社に帰属する当期純剰余				403,463	403,463
基金の償却	△50,000				△50,000
土地再評価差額金の取崩				1,060	1,060
連結範囲及び持分法の適用範囲の変動				△6,485	△6,485
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動				413	413
基金等以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	50,000	—	89,216	139,216
当期末残高	200,000	1,100,000	651	630,790	1,931,441

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	6,023,903	△231,060	△88,670	36,330	△30,381	5,710,121	15,736	7,518,084
当期変動額								
基金の募集								50,000
社員配当準備金の積立								△257,299
基金償却積立金の積立								—
基金利息の支払								△1,935
親会社に帰属する当期純剰余								403,463
基金の償却								△50,000
土地再評価差額金の取崩								1,060
連結範囲及び持分法の適用範囲の変動								△6,485
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								413
基金等以外の項目の当期変動額(純額)	△1,302,864	107,139	2,468	△11,437	743	△1,203,950	703	△1,203,247
当期変動額合計	△1,302,864	107,139	2,468	△11,437	743	△1,203,950	703	△1,064,030
当期末残高	4,721,039	△123,921	△86,202	24,893	△29,637	4,506,171	16,440	6,454,053

## (8) 債務者区分による債権の状況(連結)

(単位:百万円、%)

区分	平成26年度末	平成27年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	10,650	10,396
危険債権	23,678	20,622
要管理債権	4,107	4,029
小計	38,436	35,048
(対合計比)	(0.35)	(0.32)
正常債権	10,971,009	10,965,012
合計	11,009,446	11,000,061

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、3か月以上延滞貸付金及び条件緩和貸付金です。なお、3か月以上延滞貸付金とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸付金(注1及び2に掲げる債権を除く)であり、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金(注1及び2に掲げる債権並びに3か月以上延滞貸付金を除く)です。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

## ○債務者区分による債権に対する補足説明

- ・本表の分類・算出方法は保険業法施行規則に準じており、対象は貸付金、貸付有価証券、未収利息、仮払金、支払承諾見返、金融機関保証付私募債です。
- ・破産更生債権及びこれらに準ずる債権等について、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる金額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は平成26年度末が破産更生債権及びこれらに準ずる債権743百万円、平成27年度末が破産更生債権及びこれらに準ずる債権1,333百万円です。

## (9) リスク管理債権の状況(連結)

(単位:百万円、%)

区分	平成26年度末	平成27年度末
破綻先債権額	2,181	1,978
延滞債権額	32,127	29,031
3か月以上延滞債権額	—	—
貸付条件緩和債権額	4,107	4,029
合計	38,417	35,039
(貸付残高に対する比率)	(0.46)	(0.37)

- (注) 1. 破綻先及び実質破綻先に対する債権(担保・保証付債権を含む)について、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しています。その金額は平成26年度末が破綻先債権額315百万円、延滞債権額427百万円、平成27年度末が破綻先債権額867百万円、延滞債権額465百万円です。
2. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(未収利息不計上貸付金)のうち、会社更生法、民事再生法、破産法、会社法等による手続き申立てにより法的倒産となった債務者、又は手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、あるいは、海外の法律により上記に準ずる法律上の手続き申立てがあった債務者に対する貸付金です。
3. 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸付金であって、上記破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸付金です。
4. 「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延しているもので、破綻先債権、延滞債権に該当しない貸付金です。
5. 「貸付条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しない貸付金です。
6. 資産の自己査定の結果に基づき破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先とした債務者に対する貸付金の未収利息を収益不計上としています。

(10) 保険会社及びその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況  
(連結ソルベンシー・マージン比率)

(単位:百万円)

項目	平成26年度末	平成27年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	13,303,975	12,479,088
基金・諸準備金等	3,876,544	4,390,194
基金等	1,559,750	1,730,592
価格変動準備金	778,723	963,730
危険準備金	1,250,248	1,425,637
異常危険準備金	—	—
一般貸倒引当金	4,139	3,441
その他	283,681	266,792
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%	7,594,244	5,730,365
土地の含み損益×85%	73,241	131,422
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額	△42,670	△41,133
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	1,509,979	1,604,361
負債性資本調達手段等	399,590	800,825
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	△157,665	△205,561
その他	50,711	68,614
リスクの合計額 $\sqrt{(\sqrt{R_1^2 + R_5^2} + R_8 + R_9)^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4 + R_6$ (B)	2,821,315	2,704,855
保険リスク相当額 $R_1$	127,656	145,594
一般保険リスク相当額 $R_5$	—	—
巨大災害リスク相当額 $R_6$	—	—
第三分野保険の保険リスク相当額 $R_8$	78,260	87,509
少額短期保険業者の保険リスク相当額 $R_9$	—	—
予定利率リスク相当額 $R_2$	386,107	446,886
最低保証リスク相当額 $R_7$	5,820	16,854
資産運用リスク相当額 $R_3$	2,362,494	2,173,426
経営管理リスク相当額 $R_4$	59,206	57,405
ソルベンシー・マージン比率		
(A) ————— × 100 (1/2) × (B)	943.1%	922.7%

(注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条の2、第88条及び平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しています。

2. 最低保証リスク相当額の算出に際しては、標準的方式を使用しています。

3. 平成27年度末より、従来の「その他有価証券の評価差額」を「その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前)」に変更しております(平成26年度末については、従来の基準による数値を掲載しています)。

## (11)セグメント情報

平成26年度および平成27年度において、当社及び連結される子会社及び子法人等は、国内外において保険業及び保険関連事業（資産運用関連事業、総務関連事業等を含む）を営んでいますが、その他報告すべき重要なセグメントがないため、セグメント情報及び関連情報の記載を省略しています。